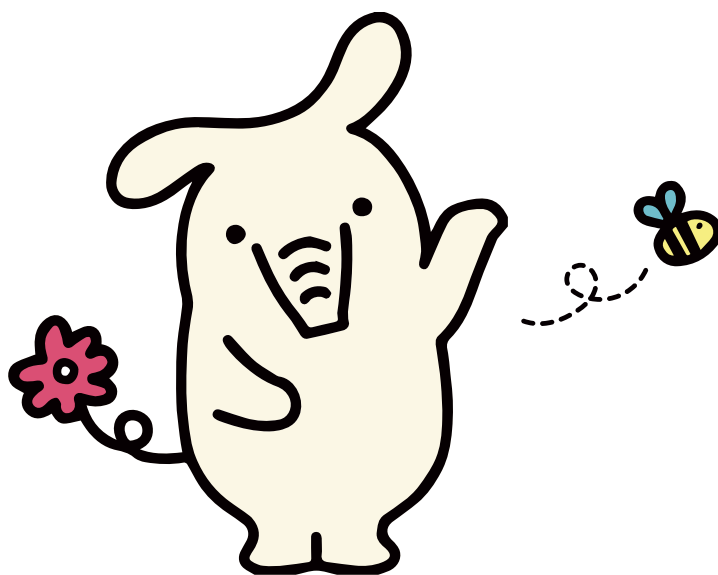


Disclosure of JA Sagaenishimurayama

JAさがえ西村山の現況 ディスクロージャー誌 2023



©よりぞう

令和3年度・令和4年度
さがえ西村山農業協同組合

目 次

1. ごあいさつ	1
2. 組合の概要	2
3. 基本方針	9
4. 経営管理体制	9
5. 事業の概況（令和4年度）	10
6. 農業振興活動	12
7. 地域貢献情報	12
8. リスク管理の状況	13
9. 金融商品の勧誘方針	16
10. 自己資本の状況	16
11. 事業のご案内	17
12. 経営資料	26
○決算の状況	26
1) 貸借対照表	26
2) 損益計算書	27
3) 注記表	28
4) 剰余金処分計算書	39
5) 部門別損益計算書	40
○損益の状況	42
1) 最近5事業年度の主要な経営指標	42
2) 利益総括表	43
3) 資金運用収支の内訳	43
4) 受取・支払利息の増減額	43
○事業の状況	44
1) 信用事業	44
①貯金に関する指標	44
②貸出金等に関する指標	44
③内国為替取扱実績	48
④有価証券に関する指標	48
⑤有価証券等の時価情報等	49
2) 共済取扱実績	51
3) 購買・販売事業の状況	52
○経営諸指標	53
1) 利益率	53
2) 貯貸率・貯証率	53
○自己資本の充実の状況	54
○連結情報（連結ベースディスクロージャー）	68
1) グループの事業系統図	68
2) 子会社等の状況	68
3) 事業の概況（令和4年度）	69
4) 連結子会社の事業概況	69
5) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標	70
6) 連結事業年度の事業別事業収益等	70
7) 連結貸借対照表	71
8) 連結損益計算書	72
9) 連結キャッシュ・フロー計算書	73
10) 連結剰余金計算書	74
11) 連結注記表	75
12) 農協法に基づく開示債権	87
13) 連結自己資本の充実の状況	87
○財務諸表の正確性等にかかる確認	99
○会計監査人の監査	100

スローガン

《To the new stage 次代をつなぐ農業の無限の可能性》

～ 新たなさがえ西村山の創出 ～

基本理念

自然の恵みと人のつながりを育み

農とくらしの新たな創造により

豊かで心かよう地域社会づくりをめざします

3つの創出

持続可能な
魅力ある夢広がる
農業の創出

多面的
機能発揮による
豊かな地域の創出

組合員・利用者との
新たな「絆」の
創出

1. ごあいさつ

「ＪＡさがえ西村山」は、山形県のほぼ中央に位置し、日本一さくらんぼの里として、さくらんぼをはじめとする多様な農畜産物を取り扱っております。寒河江市・大江町・朝日町・西川町・河北町を区域とする広域合併ＪＡとして、地域農業の発展と組合員・地域の皆様の豊かな暮らしの実現を目指し、積極的かつ幅広い事業を展開しております。

また、組合員各位におかれましては、日頃より当ＪＡの事業運営に対しまして、格別なるご理解ご協力を賜り衷心より厚く御礼申し上げます。

長期化した新型コロナウイルス感染症についても、３月にはマスクの着用が個人の判断に委ねられ、５月の連休明けからは、インフルエンザと同等の５類に移行されるなど、政府から新たな方針が示されております。

また、ロシアによるウクライナ侵攻については、１年以上が経過した今日でも終戦とならず、ロシア、ウクライナから産出されるあらゆる物資が滞り、世界全土にその影響を及ぼしております。

こうした不安定な海外情勢を受け、原油、電気代等の高騰が続き、消費生活に多大な影響を与えているほか、農業面においても、肥料、農薬等あらゆる生産資材が高騰するなど、農業経営にも深刻な影響を与えております。さらに、２０２４年４月に完全施行されるトラックドライバーの時間外労働規制を背景とした働き方改革に伴うドライバー不足による物流コスト上昇など、生産・流通・販売にまで及ぶ経済環境の激変は、今後の農家組合員の所得確保や営農継続、産地形成の維持までも影響が危惧されるところです。

このような状況下にあっても、依然として、農畜産物への価格転嫁が進んでおらず、持続可能な再生産価格形成に向けた諸活動をはじめ、消費者、市場関係者、国等への働きかけを今後も引き続き強化していくことが重要であると考えております。そのような中で、農業資材の価格高騰に対しましては、国・県の支援に加え、１市４町からもＪＡからの要請に対し、迅速な対応とご支援をいただき、組合員を代表し、心より感謝と御礼を申し上げます。

農林水産省から令和３年１２月にＪＡ版早期警戒制度が改正され、持続可能な収益性と将来にわたる健全性の確保が求められる中、令和５年１月２７日付で共済事業向けの総合的な監督指針も改正されております。さらに、制定後、２０年以上経過した食料・農業・農村基本法の検証、見直しも進められており、今後のわが国農政の方向付けに大きな影響を与えることとなります。こうした状況を踏まえ、ＪＡグループでは食料・農業・農村基本法の見直しに関するＪＡグループの政策提案にかかる組織討議を行っております。

また、令和５年度は第２９回ＪＡ山形県大会決議事項の第２年度にあたります。県大会にて決議した１０年後を見据えた「めざす姿」である「持続可能な農業の実現」「豊かで暮らしやすい地域共生社会の実現」「協同組合としての役割発揮」に向け、重点的に取り組む６つの柱を着実に実践していかなければなりません。

さらに、令和５年度はＪＡさがえ西村山においても第六次中期経営刷新計画の最終年度であり、総仕上げの年度となり、さらなる真価が問われる重要な年となります。

「持続可能な農業・地域共生の未来づくり」に向けて、協同組合の理念のもと、役職員の意識改革と職員の資質向上、スキルアップに努めるとともに、内部統制の充実とコンプライアンス態勢の確立強化を図りながら、組合員、地域からより信頼され必要とされるＪＡとして、また、地域に貢献できる組織として総合事業を展開してまいります。

今後とも皆様のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げ、挨拶といたします。

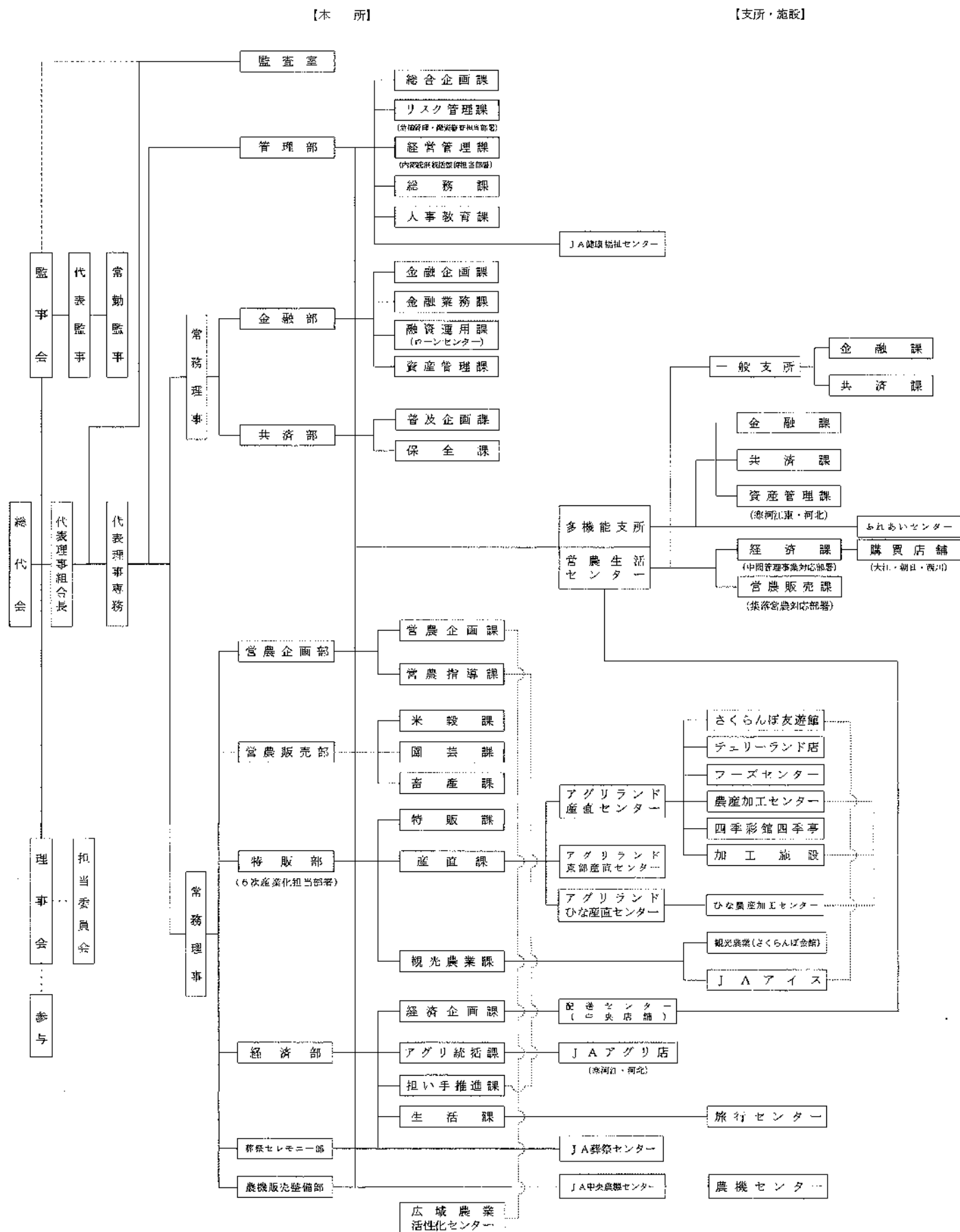
令和５年６月

さがえ西村山農業協同組合

代表理事組合長 安孫子 常哉

2. 組織の概要

1) 組合の組織（令和5年3月1日現在）



2) 組合員数

(単位：人、団体)

資格区分	令和3年度末	令和4年度末	増減
正組合員数 個人	9,714	9,583	△ 131
農事組合法人	16	16	-
その他の法人	26	33	7
計	9,756	9,632	△ 124
准組合員数 個人	7,097	7,175	78
農事組合法人	5	5	-
その他の団体	330	328	△ 2
計	7,432	7,508	76
合 計	17,188	17,140	△ 48

3) 役員一覧 (令和5年5月12日現在)

区分・役職名	氏 名
代表理事組合長	安孫子常哉
代表理事専務	海野 秀夫 実務精通理事・コンプライアンス担当・証券窓販業務内部管理統括責任者
常 務 理 事	高橋 一雄 実務精通理事・金融共済担当
常 務 理 事	小野 秀樹 実務精通理事・営農経済担当
筆 頭 理 事	飯野 敏子
理 事	佐藤 義広 鈴木長兵衛 (営農販売委員会副委員長) 武田登喜蔵 渡辺 裕之 阿部 栄蔵 奥山 利弘 佐竹 芳彦 (企画管理委員会委員長) 石垣 正博 (企画管理委員会副委員長) 関 将利 高橋庄次郎 (営農販売委員会委員長) 荒木 信作 (広報委員会委員長) 柴田栄三郎 熊坂 浩行 小野 健一 (経済委員会副委員長) 五十嵐美恵子 縄 潤一 (経済委員会委員長) 沖田 健一 (金融委員会副委員長) 松田 美保 渡邊 正 (金融委員会委員長) 芳賀 宏
代 表 監 事	藤田 正広
常 勤 監 事	前田 倫一 実務精通監事
監 事	浅岡 正昭 鈴木 庄助
員 外 監 事	高橋 厚子

4) 会計監査人の名称

名 称	事 務 所	備 考
みのり監査法人(理事長 大森一幸)	東京都港区芝5-29-11 G-BASE田町	令和元年6月1日より

5) 職員人数

(単位：人)

区 分	令和3年度末			令和4年度末		
	男	女	計	男	女	計
一 般 職 員	161(24)	166(69)	327(93)	146(19)	154(63)	300(82)
営農指導員	30(2)	1(-)	31(2)	25(1)	1(-)	26(1)
施 設 職 員	54(27)	75(44)	129(71)	61(28)	77(49)	138(77)
合 計	245(53)	242(113)	487(166)	232(48)	232(112)	464(160)

注1) 受入出向職員及び臨時的または季節的雇用者は除いている。

注2) 上記の()内数値は常雇の臨時職員の内数である。

6) 役員等の報酬体系

① 役員

(1) 対象役員

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象役員」は、理事及び監事をいいます。

(2) 役員報酬等の種類、支払総額及び支払方法について

役員に対する報酬等の種類は、基本報酬と退職慰労金の2種類で、令和4年度における対象役員に対する報酬等の支払総額は、次のとおりです。

なお、基本報酬は毎月所定日に指定口座への振り込み、退職慰労金はその支給に関する総代会決議後、所定の手続きを経て、基本報酬に準じた方法で支払っています。

(単位：百万円)

	支給総額（注2）	
	基本報酬	退職慰労金
対象役員（注1）に対する報酬等	72	9

注1) 対象役員は、理事25名、監事5名です。

注2) 退職慰労金については、本年度に実際に支給した額ではなく、当期の費用として認識される部分の金額（引当金への繰入額と支給額のうち当期の負担に属する金額）によっています。

(3) 対象役員の報酬等の決定等について

○ 役員報酬（基本報酬）

役員報酬は、理事及び監事の別に各役員に支給する報酬総額の最高限度額を総代会において決定し、その範囲内において、理事各人別の報酬額については理事会において決定し、監事各人別の報酬額については監事の協議によって定めています。なお、業績連動型の報酬体系とはなっておりません。

この場合の役員各人別の報酬額の決定にあたっては、各人の役職や責務を勘案して決定していますが、その基準等については、役員報酬審議会（組合員から選出された委員10人で構成）に諮問をし、その答申を踏まえて決定しています。また、上記の支給する報酬総額の最高限度額もこの基準をもとに決定しています。

○ 役員退職慰労金

役員退職慰労金については、役員報酬に役員在職年数に応じた係数を乗じて算定し、総代会で理事及び監事の別に各役員に支給する退職慰労金の総額の承認を受けた後、役員退職慰労金規程に基づき、理事については理事会、監事については監事の協議によって各人別の支給額と支給時期・方法を決定し、その決定に基づき支給しています。

なお、この役員退職慰労金の支給に備えて公正妥当なる会計慣行に即して引当金を計上しています。

② 職員等

(1) 対象職員等

開示の対象となる報酬告示に規定されている「対象職員等」の範囲は、当ＪＡの職員及び当ＪＡの主要な連結子法人等の役職員であって、常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受けるもののうち、当ＪＡの業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、令和４年度において、対象職員等に該当するものはありませんでした。

注１）対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。

注２）「主要な連結子法人等」とは、当ＪＡの連結子法人等のうち、当ＪＡの連結総資産に対して２％以上の資産を有する会社等をいいます。

注３）「同等額」は、令和４年度に当ＪＡの常勤役員に支払った報酬額等の平均額としております。

注４）令和４年度において当ＪＡの常勤役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はありませんでした。

③ その他

当ＪＡの対象役員及び対象職員等の報酬等の体系は、上記開示のとおり過度なリスクテークを惹起するおそれのある要素はありません。したがって、報酬告示のうち、「対象役員及び対象職員等の報酬等の体系とリスク管理の整合性並びに対象役員及び対象職員等の報酬等と業績の連動に関する事項」その他「報酬等の体系に関し参考となるべき事項」として、記載する内容はあります。

7) 組合員組織 (令和5年2月28日現在)

(単位:人)

組 織 名	構 成 員 数
農事実行組合長連絡協議会	7,114
果樹振興協議会	2,592
さくらんぼ部会	1,589
加温さくらんぼ部会	54
りんご部会	319
ぶどう部会	78
大粒ぶどう部会	24
西洋梨部会	201
柿部会	55
もも部会	107
すもも部会	143
キウイフルーツ生産組合	10
寒河江市かりん栽培研究会	12
加工もも部会	85
水稻部会	1,922
航空防除連絡協議会	1,509
酒米振興協議会	15
野菜振興協会	469
ねぎ部会	27
なす部会	72
トマト部会	25
菌茸部会	5
山菜部会	55
つるむらさき部会	41
枝豆部会	176
南瓜部会	43
つるり里芋研究会	15
アスパラガス部会	10
花き振興協会	96
酪農部会	2
肉牛部会	8
周年観光農業推進協議会	50
観光さくらんぼ部会	46
さがえ西村山青色申告会	31
J A女性部	737
J A女性部フレッシュミズ部会	22
農協青年部	99
酒米研究会	19
低コスト稲作栽培研究会	27
つや姫・雪若丸栽培研究会	353
さくらんぼY字仕立研究会	26

8) 特定信用事業代理業者等の状況

該当する事項なし

9) 地区、店舗一覧 (令和5年3月1日現在)

地 区	寒河江市、大江町、朝日町、西川町、河北町の区域
-----	-------------------------

店 舗 名	住所	電話番号	A T M設置状況
本 所	〒991-0061 寒河江市中央工業団地75	0237-86-8181	

《寒河江市》

寒 河 江 東 支 所	〒991-0031 寒河江市本町1-9-28	0237-86-3125	1 台
寒 河 江 西 支 所	〒990-0524 // 大字高松248	0237-87-2116	1 台
西 根 支 所	〒991-0003 // 西根1-2-8	0237-86-5515	
柴 橋 支 所	〒991-0063 // 大字柴橋1920-3	0237-86-3191	1 台

《大江町》

大 江 支 所	〒990-1101 大江町大字左沢887-1	0237-62-3211	1 台
---------	------------------------	--------------	-----

《朝日町》

朝 日 支 所	〒990-1442 朝日町大字宮宿2246 1	0237-67-3111	1 台
---------	-------------------------	--------------	-----

《西川町》

西 川 支 所	〒990-0702 西川町大字海味479	0237-74-2125	1 台
大 井 沢 機 械 化 店 舗	〒990-0721 // 大字大井沢長トロ1177	0237-76-2305	1 台

《河北町》

河 北 支 所	〒999-3514 河北町谷地ひな市2-9-4	0237-72-2127	1 台
---------	-------------------------	--------------	-----

店舗外 A T M設置状況

寒 河 江 市	中央工業団地内に1台（ドライブスルー）、アグリ寒河江店内に1台 白岩ふれあいセンター内に1台、三泉ふれあいセンター内に1台 旧南部ふれあいセンター内に1台
朝 日 町	旧大谷ふれあいセンター内に1台
河 北 町	アグリ河北店内に1台、河北町総合福祉センター内に1台 西里ふれあいセンター内に1台、溝延ふれあいセンター内に1台

10) 組合の沿革・歩み

平成5年12月9日	合併予備契約の締結 名称“さがえ西村山農業協同組合”発表(応募総数267点)
12月26日	合併総会開催
平成6年4月1日	広域合併JA“さがえ西村山農業協同組合”出発式
平成7年6月17日	大韓民国“安東農協”との友好姉妹農協締結式
10月19日	シンボルマーク審査・決定(応募総数516点)
10月23日	朝日りんご選果施設落成
11月18日	ブランド米“清流寒河江川”、低農薬有機米“めぐみ”発売
平成8年9月28日	“組合長と語る会”開始(8年度:10会場11支所、9年度:9会場9支所)
平成9年10月16日	インターネット・ホームページ開設
12月15日	高松支所オープン
平成10年11月16日	寒河江市役所に現金自動預払機(ATM)設置
平成11年3月19日	大江営農生活センター りんご、ラ・フランス選果施設落成
3月21日	JAアグリ中央店オープン
4月8日	JAアグリ寒河江店オープン
9月3日	JAまごころ住宅建設協力会設立
11月8日	寒河江市立病院に現金自動支払機(CD)設置
平成12年3月27日	東部集出荷施設落成
4月25日	総合交流ターミナル施設“さくらんぼ友遊館”オープン
9月1日	子会社㈱ジェイエイライフ設立
平成13年3月13日	大江農畜産物加工所落成
8月23日	農業用使用済プラスチックマテリアルリサイクル開始
10月1日	子会社㈱ジェイエイライフへ燃料、車輛整備事業を業務移管
平成14年1月7日	子会社㈱地球耕望(りんご温泉)給食センターオープン
3月23日	JAアグリ大江店、朝日店オープン
7月8日	日田出張所オープン
10月4日	河北農産物集出荷施設オープン
12月7日	寒河江支所オープン
平成15年3月15日	JAアグリ河北店オープン
3月30日	JAアグリ西川店オープン
7月29日	パッケージセンターオープン
12月12日	葬祭セレモニーホール「JAやすらぎ」オープン
平成16年3月29日	「広域農業活性化センター」設立総会
平成17年10月29日	JA秋まつり開催
平成18年9月11日	柴橋第一機械化店舗リニューアルオープン
12月4日	白岩支所オープン
平成19年5月9日	食材センターオープン
平成20年1月15日	大谷支所オープン
4月26日	アグリランド産直センターオープン
8月18日	本郷支所オープン
12月1日	河北基幹支所オープン
平成21年2月9日	南部支所オープン
5月16日	アグリランドフーズセンターオープン
9月18日	アグリランド農産加工センターオープン
9月28日	三泉支所リニューアルオープン
10月16日	さくらんぼ友遊館リニューアルオープン
11月13日	子会社㈱ジェイエイライフ セルフSSポート西川オープン
12月16日	農家レストラン「四季彩館四季亭」オープン
平成22年4月1日	子会社㈱地球耕望 りんご温泉リニューアルオープン
5月1日	アグリランドグランドオープン
平成23年12月16日	柴橋理美容店舗リニューアルオープン
平成24年3月26日	葬祭セレモニーホール「JAやすらぎ河北」オープン
6月10日	子会社㈱ジェイエイライフ セルフSSポート中央オープン
平成25年11月11日	JA健康福祉センター「めぐみ(恩)」オープン
12月15日	子会社㈱ジェイエイライフ セルフSSポート朝日オープン
平成26年4月1日	JA健康福祉センター「めぐみ(恩)」短期入所生活介護事業所開所
平成27年7月18日	子会社㈱ジェイエイライフ セルフSSポート西川オープン
9月1日	子会社㈱さがえ西村山ジェイエイファーム設立
10月30日	中央農機センター、子会社㈱ジェイエイライフ 車輛センター及びセルフSSポートさがえ工業団地オープン
平成28年3月14日	ミニセレモニーホール「JAやすらぎ通夜会館」オープン

平成29年12月2日	子会社㈱ジェイエイライフ セルフSSポート河北オープン
平成30年2月9日	アグリランドひな産直センター及びひな農産加工センターオープン
令和2年3月1日	子会社㈱地球耕望 りんご温泉 朝日町へ事業譲渡 アグリランド東部産直センターオープン（アグリ寒河江店「産直店」リニューアル）
令和3年9月1日	支所再編 本郷ふれあいセンター、西五百川ふれあいセンターオープン
令和4年3月14日	6多機能支所2一般支所5営農生活センター8ふれあいセンターへ再編
8月4日	白岩ふれあいセンター美容室さくらオープン
8月20日	広域多目的選果施設オープン
令和5年3月1日	6多機能支所2一般支所5営農生活センター4ふれあいセンターへ再編 葬祭セレモニーホール「JAやすらぎ大江」オープン

3. 基本方針

「To the new stage 次代をつなぐ農業の無限の可能性～新たなさがえ西村山の創出～」をスローガンに掲げた第六次中期経営刷新計画及び第7次広域・地域営農生活振興計画の最終年度に当たり、これまでの取り組み内容を十分に精査するとともに、今後の将来を見据えた第七次中期経営刷新計画及び第8次広域・地域営農生活振興計画を策定してまいります。

JAさがえ西村山は昨年3月の支所再編により、これまでの16支所1出張所体制から6多機能支所2一般支所8ふれあいセンターへの新たな体制と生まれ変わりました。支所再編後におきましては、複合渉外、融資専任渉外、共済専任、営農経済専門員、経済職員の農家担当制による総合的な出向く体制を構築し、組合員・利用者皆様との対話を重視し、事業を展開してまいりました。令和5年度につきましては、これまで以上に部門間連携を強化しながら、農家組合員へのトータルサポートの実現に向けて、出向く体制の効果的な運用と総合相談機能の充実、さらにはコロナ禍を踏まえた非対面チャネルの拡充を図り、組合員・利用者皆様のさらなる満足度向上に努めてまいります。

新型コロナウイルス感染症が依然として収束の見通しが立たない状況にありますが、就農人口の維持・向上に向けて、ウィズコロナ・アフターコロナを見据え、持続可能な農業の実現に向け、今求められている地域循環型農業の実践や地域農業の次代を担う人材の確保と育成に向けた取り組みを強化するとともに、機械共選の利用拡大を図り、ブランド産地の確立と輸出版売の拡充により、生産者の所得向上に努めてまいります。

また、ネット販売を含めた販売先・取引先の拡大による特販事業の強化や産直事業の拡充により、さがえ西村山産農畜産物の全国への販売力を強化するとともに、かたらい運動を中心とした予約購買方式による安定供給とコストメリットを活かした事業を展開してまいります。

さらに、将来にわたる持続可能な経営基盤の確立を図るため、財務基盤強化に向けた自己資本の増強に努めるとともに、引き続きコンプライアンス経営の徹底とリスク管理体制の強化に努めてまいります。

4. 経営管理体制

◇経営執行体制〔理事会制度〕

当JAは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、総代会で選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、組合員の各層の意思反映を行うため、女性層などからも理事の登用を行っています。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第30条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

5. 事業の概況 (令和4年度)

国内経済は、依然として新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、徐々に経済活動が再開され、ウィズコロナ・アフターコロナに向けた新たな段階へ移行しつつある一年となりました。また、ロシアによるウクライナ侵攻の影響に加え、急激な円安等により輸入食料品が値上げされ、食料安全保障の強化に関する国民の意識が高まりを見せております。

農政においては、国産国産に対するメッセージの発信など、食料安全保障にかかる基本政策の確立と予算の拡充、さらには5年間に一度も水張りしない農地が直接支払交付金の対象外となる問題の解消に向け、政府への要請を実施してまいりました。

農業分野においては、降雨や高温の影響により、さくらんぼの出荷量が減少し、管内さくらんぼ農家の経営に大きな打撃を与えましたが、りんごについては、凍霜害や台風の影響がなく順調に生育したことから、前年を大きく上回る実績となりました。米については、前年より概算金が引き上げられたものの未だ再生産価格に届いておらず、さらに肥料価格等の高騰が続いていることから、稲作農家の経営に深刻な影響を与えております。

このような状況を踏まえ、当JAにおいては、肥料高騰対策事業の申請手続きにかかる支援を行うとともに、昨年度に引き続き、肥料・農薬等への利用還元と米出荷還元、土づくり肥料散布対策支援、野菜価格安定対策支援、JA農家応援券の発行、災害対策資金等融資利子補給など、管内農家組合員の営農意欲の維持・向上を図るため、各種支援対策を講じてまいりました。

営農指導事業は、持続可能な地域農業の実現に向け、軽労力技術の普及拡大等に努めるとともに、肥料高騰対策事業の申請手続きなど、農業経営サポート体制を拡充してまいりました。また、果樹産地の維持継承に向けた取り組みを強化するため、さくらんぼの大苗事業や補助事業を活用した「すもも」の大規模団地化プロジェクトを進めてまいりました。

営農販売事業は、新設した広域多目的選果施設にてりんごの統一共選を実施し輸出拡大に取り組むなど、機械共選利用拡大によるトップブランド産地の構築と生産者の所得向上に努めてまいりました。

特販事業は、販売品目の拡大による顧客の獲得と固定客化を掲げ、インターネットを活用した販売強化により、さがえ西村山産農畜産物の全国への販売を強化してまいりました。また、産直事業については、アグリランド産直センターに新設した東屋を活用し、合同イベントを開催するとともに、LINEによる情報提供や販促の強化により、集客拡大につなげることで農家所得の増大と店舗・地域の活性化を図ってまいりました。

経済事業は、経済担当職員の農家組合員担当制の導入による出向く体制を強化するとともに、肥料・農薬かたらい運動を基本とした予約購買中心の事業を展開してまいりました。また、葬祭事業は、通夜室の需要増加に対応するため、旧本郷支所を利活用しセレモニーホールJAやすらぎ大江を新設するなど、利用率向上に努めてまいりました。

金融事業は、融資専任渉外による訪問強化と担い手推進課等との部門間連携により、大規模農家や農業法人等に対し、利子助成や金利優遇等を活用したJA農業資金の積極提案を行うことにより、農業メインバンク機能強化と地域農業振興を図ってまいりました。

共済事業は、3Q訪問活動による利用者満足度向上を図るとともに、契約者フォローを実践することにより、地域密着型の訪問活動と相談機能を強化してまいりました。さらに、今年度も地域貢献活動の一環として引き続き1市4町に対し、カーブミラーの贈呈を実施してまいりました。

経営管理については、「To the new stage 次代をつなぐ農業の無限の可能性～新たなさがえ西村山の創出～」をスローガンに掲げた第六次中期経営刷新計画の2年目の中、総合事業機能の効果的な発揮による持続可能な経営基盤の確立を図るため、3月に支所を再編し、これまでの16支所1出張所体制から6多機能支所2一般支所8ふれあいセンター体制へ整備いたしました。支所再編後は、出向く体制と店舗相談機能の両面を強化するとともに、運営委員会と合同で組合員座談会を開催するなど、組合員との対話を重視しながら事業を展開してまいりました。

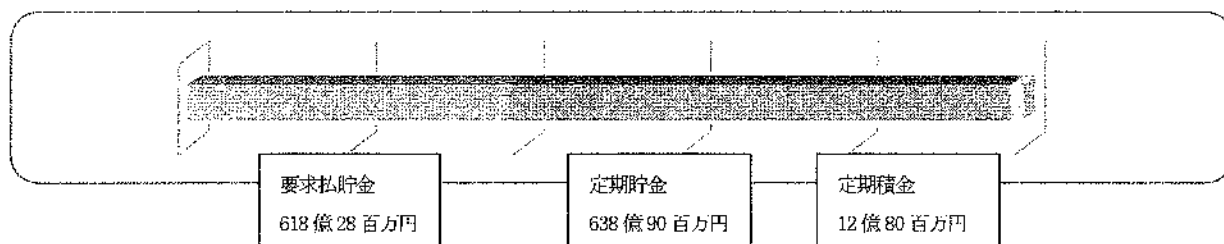
1) 信用事業

年金セミナーの開催や、夏・冬のキャンペーンにより資金量の増強に努めました。また農業関連資金、住宅関連資金等、貸出金増強に努める一方で、定期的な債権ブロック会議を開催し、不健全債権の未然防止と回収の徹底を図ってまいりました。

〔貯 金〕

夏・冬の貯金キャンペーンを行い「優遇金利定期貯金」を実施し、貯金残高の増強に努めた結果、前年度末（1,262億28百万円）に比べ7億70百万円増加し、期末貯金残高は1,269億98百万円となりました。

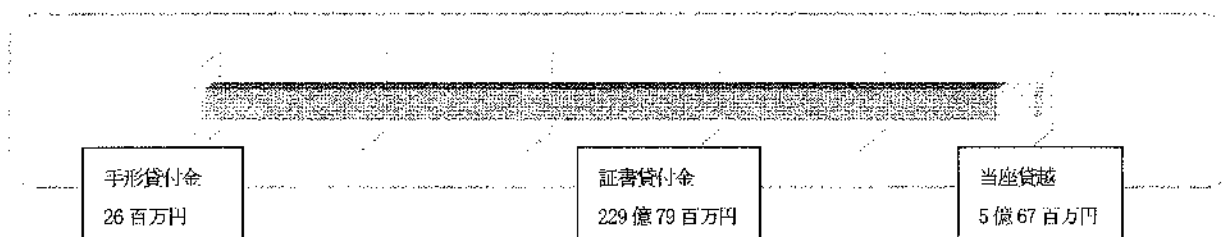
令和4年度 貯金残高実績 1,269億98百万円



〔貸出金〕

優遇金利制度を活かした提案型融資推進の展開と、休日を利用した融資相談会等を実施しながら貸出金の増強に努め、前年度末（226億45百万円）に比べ9億27百万円増加し、期末貸出金残高は235億72百万円となりました。

令和4年度 貸出金残高実績 235億72百万円



〔推 移〕

貯金・貸出金・貯貸率の推移

(貯金・貸出金：百万円、貯貸率：%)

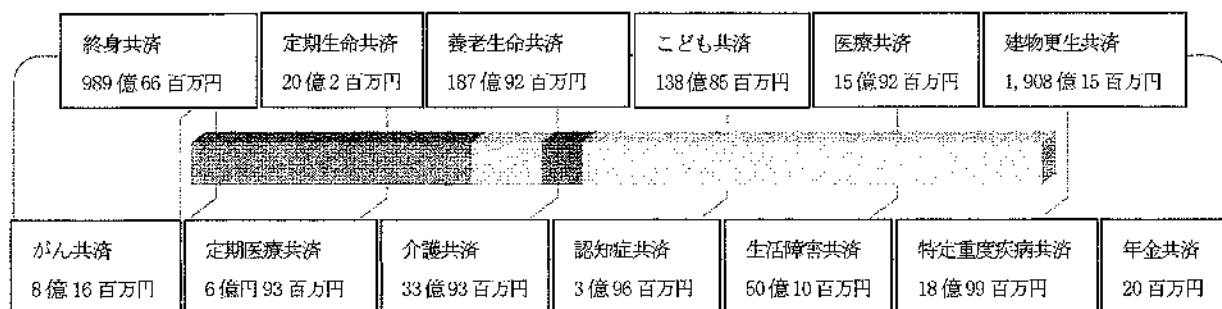
	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
貯 金	120,656	122,769	126,084	126,228	126,998
貸出金	18,394	19,207	21,247	22,645	23,572
貯貸率	15.2	15.6	16.8	17.9	18.6

2) 共済事業

長期共済については、JA共済の安全性、有利性をPRするとともに3Q訪問活動による加入内容の点検と生活保障設計による提案型の普及活動に取り組みました。また、お客様の総合生活保障の確立に向けて、地震や自然災害などの保障が最大限に活かされる建物更生共済「むてきプラス」の普及、超高齢化社会到来に備えた「介護共済」や「認知症共済」、医療保障に対するニーズに応えた「医療共済」の普及に努め、組合員次世代層を含めたニューパートナー獲得に向けた「こども共済」の加入推進にも努めました。

短期共済については、車社会の中で安心していただけるよう人身傷害保障、対人・対物賠償、車両保障などをセットした自動車共済「クルマスター」の普及拡大に努め、休日・夜間現場急行サービスを実施するなど、安心と信頼のおける事故相談活動及び事故処理の迅速な対応に努めました。

令和4年度 長期共済保有高実績 3,382億79百万円



注) 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額（付加された定期特約金額等を含む）、介護共済は一時払い契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。
なお、年金共済の年額については、31 億 26 百万円です。

6. 農業振興活動

◇農業関係の持続的な取り組み

1) 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

農薬の適正使用と防除履歴記帳、残留農薬分析によるトレーサビリティシステムの実践
GAP（農業生産工程管理）手法の取り組み

2) 担い手・新規就農者への支援

担い手育成・新規就農者を目的とした「営農講座」の継続実施

3) アグリランド「産直センター」「東部産直センター」「ひな産直センター」の充実による農業所得増大

4) アグリマイティー資金、JAバンク利子補給事業、JAバンク新規就農応援事業、農家の負担軽減を目的とした農業近代化資金の重点取組、災害経営安定対策資金等の積極的活用

5) 地元もち米給与による高品位牛肉（もち米牛）の生産

7. 地域貢献情報

◇社会貢献活動（社会的責任）

1) 環境保全への取り組み

農業用使用済プラスチックの回収・農家在庫不用農薬の回収
省エネ施設資材等の情報提供

2) 管内市町へ社会貢献用品寄贈を目標とした全役職員によるアルミ缶リサイクル回収運動の継続実施

◇地域貢献情報

1) 地域住民に親しまれ、信頼される福祉事業の展開

居宅介護支援事業と連携した居宅系介護福祉サービス事業部門（訪問介護、通所介護、短期入所生活介護、福祉用具貸与・販売、住宅改修事業）の包括的サービスの提供

2) 交通安全啓蒙活動、交通安全必要機材等の設置、交通事故防止対策への貢献

昭和48年から継続実施している管内1市4町への「カーブミラー」寄贈

3) 食農教育の取り組み

管内保育園、小・中学校に「つるり里芋」苗の提供

学校菜園への農業資材贈呈

管内小学校5年生全員への「ごはんちゃわん」1年生全員への「ランチョンマット」の贈呈

4) 農業体験実習

管内保育園・幼稚園児、小・中学生による野菜と米づくりによる食農教育の実践

5) 学校給食への管内産農産物の提供による地産地消の展開

6) フードロス削減のための活動

J A女性部による「フードドライブ」活動への参加

(家庭等で余っている食品や生活用品を持ち寄り地元施設に寄付する活動)

◇地域密着型金融への取り組み（中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況）

1) 農業者等の経営支援に関する取組方針

2) 農業者等の経営支援に関する態勢整備

3) 地域活性化のための融資をはじめとする支援

4) 担い手の経営のライフステージに応じた支援

5) 経営の将来性を見極める融資手法をはじめ、担い手に適した資金供給の取り組み

8. リスク管理の状況

◇リスク管理体制〔リスク管理基本指針〕

組合員・利用者の皆さまに安心してJ Aをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく、「リスク管理方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

また、この方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少しないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当J Aは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当J Aでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当J Aの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、

経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、または通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことです。当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンまたは誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、体制を整備しています。

◇法令遵守体制

〔コンプライアンス基本方針〕

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

〔コンプライアンス運営態勢〕

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、統括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の窓口を設置しています。

◇金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口

◎信用事業・共済事業を取り扱っている各支所（P. 7に記載しております）

◎本所金融部（信用事業）

電 話：0237-86-8189

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

◎本所共済部（共済事業）

電 話：0237-86-8190

受付時間：午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

山形県弁護士会示談あっせんセンター	JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）を通じてのご利用となります。
仙台弁護士会紛争解決支援センター	
東京弁護士会紛争解決センター	電話：03-3581-0031
第一東京弁護士会仲裁センター	電話：03-3595-8588
第二東京弁護士会仲裁センター	電話：03-3581-2249

①の窓口またはJAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359）にお申し出下さい。東京弁護士会紛争解決センター、第一東京弁護士会仲裁センター、第二東京弁護士会仲裁センターには、直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

東京三弁護士会（東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会）が設置・運営する紛争解決センターでは、東京以外の地域の方々からの申し立てについて、当事者の希望を聞いたうえで、アクセスに便利な地域で手続きを進める方法がありますが、ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ東京三弁護士会、JAバンク相談所にお尋ねください。

①現地調停：東京の弁護士会のあっせん人と東京以外の弁護士会のあっせん人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当たります。

②移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管します。

・共済事業

（一社）日本共済協会 共済相談所（電話：03-5368-5757）

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

（一財）自賠責保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。最寄りの連絡先については、上記または①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇内部監査体制

当ＪＡでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、ＪＡの本所・支所のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

９．金融商品の勧誘方針

当組合は、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、組合員・利用者の皆さまに対して適正な勧誘を行います。

- １：組合員・利用者の皆さまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況及び意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- ２：組合員・利用者の皆さまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
- ３：不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者の皆さまの誤解を招くような説明は行いません。
- ４：電話や訪問による勧誘は、組合員・利用者の皆さまのご都合に合わせて行うよう努めます。
- ５：組合員・利用者の皆さまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。
- ６：販売・勧誘に関する組合員・利用者の皆さまからのご質問やご照会については、適切な対応に努めます。

１０．自己資本の状況

◇自己資本比率の状況

当ＪＡでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として、内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和５年２月末における自己資本比率は、１５.９９％となりました。

◇経営の健全性の確保と自己資本の充実

当ＪＡの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	さがえ西村山農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎項目に算入した額	３,５９６百万円（前年度３,６３３百万円）

当ＪＡは、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当ＪＡが抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、平成１９年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

1 1 . 事業のご案内

1) 主な事業の内容

【信用事業】

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、ＪＡ・農林中央金庫という２段階の組織が有機的に結びつき、「ＪＡバンク」として大きな力を発揮しています。

◇貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。

また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

◇貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。

さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

◇為替業務

全国のＪＡ・信連・農林中央金庫の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当ＪＡの窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込・送金や手形・小切手等の取立が安全・確実・迅速にできます。

◇その他の業務及びサービス

当ＪＡでは、コンピュータ・オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主の皆さまのための給与振込サービス、自動集金サービスなど取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、国債の保護預かり、投資信託の販売、全国のＪＡでの貯金のおし入れや銀行、信用金庫、コンビニエンスストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

○取扱手数料一覧

(令和4年12月1日現在)

取 扱 項 目	手 数 料 項 目	手 数 料 金 額 (円)	徴 収 方 法
1. 貸出・貯金 等事務共通	(1) 残高証明書 ① 所定帳票による継続発行 (1通) ② 所定帳票による随時発行 (1通) ③ 所定帳票以外の証明 (1通) ④ 住宅取得にかかる継続発行分 (1通) ⑤ 監査法人向け証明書発行 (1通)	550 660 1,100 無 料 3,300	受 付 の 都 度 " " 受 付 の 都 度
2. 貸出・債務 保 証 事 務	(1) 融資証明書発行手数料 (1通) (2) 貸付金条件変更手数料 (1件) (住宅ローンのみ、固定変動金利選択の固定金利を含む) (3) 貸付金繰上償還手数料 (1件) 住宅ローンの場合 ① 一部繰上償還 ② IBによる一部繰上償還 ③ 全額繰上償還 住宅ローン以外の場合 ① 一部繰上償還 ② IBによる一部繰上償還 ③ 全額繰上償還 (4) 発行手数料 ローンカード (5) 再発行手数料 ローンカード (6) 貸付取扱手数料 住宅ローン ① 融資金額1,000万円以下 ② 融資金額1,000万円超 その他証書貸付	3,300 5,500 22,000 無 料 33,000 3,300 3,300 3,300 無 料 1,650 33,000 55,000 1,100	受 付 の 都 度 変 更 の 都 度 償 還 の 都 度 " 繰 上 償 還 時 償 還 の 都 度 " 繰 上 償 還 時 受 付 の 都 度 融 資 の 都 度 " "
3. 貯金事務	(1) 貯蓄貯金自動振替サービス手数料 (1契約) (2) カード発行手数料 ① ICキャッシュカード (1枚) ② JAカード (一体型) (1枚) (3) 再発行手数料 ① 貯金通帳 (1冊) ② 貯金証書 (1通) ③ ICキャッシュカード (1枚) ④ JAカード (一体型) (1枚) (4) 手形等用紙代 ① 小切手帳 (1冊) ② 約束手形・為替手形 (1冊) ③ 自己宛小切手 (1枚) ④ マル専手形 (1枚) (5) マル専当座貯金口座開設手数料 (1口座) (6) 口座振替・振込手数料 (1件) (7) 窓口収納手数料 (8) 同一店内振込手数料 (1件) ① 窓口 ・別利用者間 ② 自動化機器	無 料 無 料 無 料 1,100 1,100 1,100 1,100 660 880 550 550 3,300 個別契約による " 330 110	受 付 の 都 度 " " " 受 付 の 都 度 " " " " 交 付 の 都 度 " " " " 口 座 開 設 時 個 別 契 約 に よ る " 取 引 の 都 度 "

取 扱 手 数 料 項 目		手 数 料 金 額 (円)	徴 収 方 法
項 目	細 目		
	③インターネットバンキング	無 料	
	(9) 定時定額自動振替		
	①定時自動集金手数料 (1件)	110	取 引 の 都 度
	②定時自動送金手数料		
	同一店舗宛	220	〃
	本支所宛	550	〃
	県内、県外系統宛	550	〃
	他行宛	770	〃
	(10) インターネットバンキングサービス利用料	無 料	
	(1契約)		
	(11) 法人J Aネットバンクサービス月額利用料		
	(1契約)		
	①基本サービス (照会・振込サービス)	1,100	毎 月 2 0 日
	②基本サービス+データ伝送サービス	3,300	〃
	(12) 貯金ネット手数料		
	下表のとおり	下表のとおり	ネット取引の都度 (単位：円)

曜 日	時 間 帯	同一農協内取引 県内農協相互間 系統全国ネット		ゆうちょ銀行 提携ネット (注1)		業態間提携ネット			セブン・ ローソン・ イーネット ATM提携 (注2)
		入金	出金	入金	出金	JFマリン バンク	三菱東京 UFJ銀行	以外	
平 日	8:00 ～ 8:45	無 料	無 料	無 料	220	無 料	110	220	220
	8:45 ～ 18:00				110		無 料	110	110
	18:00 ～ 23:00				220		110	220	220
土 曜 日	8:00 ～ 9:00				220		110	220	220
	9:00 ～ 14:00				110		110	220	110
	14:00 ～ 21:00				220		110	220	220
日 曜 日	8:00 ～ 21:00				220		110	220	220
祝 日	8:00 ～ 21:00				220		110	220	220
年 末 日	8:00 ～ 21:00				220		110	220	220

曜 日	時 間 帯	ATM振込		
		JFマリン	他県 カード	他行 カード
		出金	出金	出金
平 日	8:00 ～ 8:45	無 料	無 料	220
	8:45 ～ 18:00			110
	18:00 ～ 23:00			220
土 曜 日	8:00 ～ 9:00			220
	9:00 ～ 14:00			220
	14:00 ～ 21:00			220
日 曜 日	8:00 ～ 21:00			220
祝 日	8:00 ～ 21:00			220
年 末 日	8:00 ～ 21:00			220

(注1) ゆうちょ銀行提携の貯金ネット手数料は、当組合の顧客が、ゆうちょ銀行のCD・ATMを使用する際に当組合が課金するもの。

(注2) セブン・ローソン・イーネットATM提携の貯金ネット手数料は、当組合の顧客がセブン・ローソン・イーネット提携ATMを使用する際に当組合が課金するもの。

取 扱 手 数 料 項 目	手 数 料 金 額 (円)	徴 収 方 法
項 目 細 目		
(13)振込入金通帳発行手数料 (14)地方自治体向けサービス・ADP 月額利用料 従量割り手数料	3,850 16,500 1件当たり3円 加算	1冊発行の都度 毎月20日 取引の都度 加算
4. 内国為替 事 務	(1) 為替手数料 下表のとおり	下表のとおり 為替取引の都度

		当 組 合 本 ・ 支 所 あ て (系 統 機 関 あ て も 含 む)		他金融機関あて	
送金手数料		1件につき 550円		普通扱い (送金小切手)	1件につき 770円
振 込 手 数 料	窓 口 利 用	同一店舗	1件につき 330円	電信扱い	1件につき 880円
		他店舗、他JA、系統	1件につき 550円	文書扱い	1件につき 990円
	機 械 利 用 (注2)	当組合カード	1件につき 440円	電信扱い	1件につき 660円
		他県・JAマリン カード	1件につき 440円	電信扱い	1件につき 660円
		他行カード	1件につき 550円	電信扱い	1件につき 770円
代金取立手数料 (隔地間)		1通につき 660円		普通扱い	1通につき 1,100円
		○送金・振込の組戻料 1件につき 1,100円 ○不渡手形返却料 1通につき 1,100円 ○取立手形組戻料 1通につき 1,100円 ○取立手形店頭呈示料 1通につき 1,100円 ただし、1,100円を超える取立経費を要する場合は、その実費を徴する。 ○離島回金料 無 料			

(注1) 視覚障がいをお持ちの顧客の窓口利用は、機械利用（自動化機器）と同額とする。

(注2) 機械利用とは定時定額送金契約による振込、自動化機器による振込等をいう。

(注3) 法人JAネットバンクサービス及びJAネットバンクサービス等の振込手数料については「IB振込手数料一覧」のとおり。

5. 国債等 窓販事務	(1)保護預り手数料 国債証券等の保護預り口座管理手数料	1口座につき 1ヵ月あたり 110	毎 年 4 月
6. 投資信託 窓販事務	(1)販売手数料 (2)解約手数料	日論見書の定め による "	販 売 の 都 度 解 約 の 都 度
7. 両替事務	(1) 両替手数料・金種指定払戻手数料 ・取扱枚数（硬貨・紙幣合算） ①1枚～20枚 ②21枚～1,000枚 ③1,001枚～2,000枚 ④2,001枚以上1,000枚毎	無 料 550 1,100 +550	取 引 の 都 度 " " "

取 扱 手 数 料 項 目		手 数 料 金 額 (円)	徴 収 方 法
項 目	細 目		
8. 硬貨入金取扱 事 務	(1)硬貨入金取扱手数料 ・取扱枚数 ①1枚～50枚 ②51枚～1,000枚 ④1,001枚～2,000枚 ⑤2,001枚以上1,000枚毎	無 料 550 1,100 +550	取 引 の 都 度 # # #
9. 取引履歴発行 事 務	依頼日より遡って5年以内 依頼日より遡って5年超10年以内 ※コピー代（1枚10円）及び郵送料は別途算出 （但し税務署、地公体等は別途）	1,100 2,200	取 引 の 都 度 #
10. 株式払込金 等受入事務	(1)一般払込手数料 (2)一括取扱手数料	「株式払込金取扱手数料率」の とおり	払 込 の 都 度 #
11. その他	(1)相対契約によるその他の項目 (2)媒体持込手数料 口座振替（振込）、総合振込、給与／賞与振込のため の媒体持込 ・磁気記録媒体（CD、DVD） ・帳票（紙ベースの媒体） (3)未利用口座管理手数料	個別契約による 5,500 1,320	個 別 契 約 に よ る 受 付 の 都 度 毎年10月の第3土曜日

・上記手数料には消費税を含む。

○貯金商品一覧表

		商 品 内 容		
		預け入れ金額	預け入れ期間	特 徴
当 座 性 貯 金	当 座 貯 金	1 円以上	制限なし	会社や個人事業主の皆様の手形、小切手の決済口座用
	普 通 貯 金	1 円以上	制限なし	給与や年金等の自動受取や、公共料金の自動支払い口座用 キャッシュカードでのお取引や、サイフがわりに安全・確実な口座
	普 通 貯 金 (無利息型)			
	納 税 準 備 貯 金	1 円以上	制限なし	納税資金の準備口座
	貯 蓄 貯 金	1 円以上	制限なし	金額階層の利率を適用する変動金利型商品
	通 知 貯 金	5 万円以上	7 日以上	一週間後にご自由に解約可能な貯金
定 期 性 貯 金	期 日 指 定 定 期	1 円以上 300万円未満	1 年以上 3 年以下	個人の方だけにご利用いただける 1 年複利定期 1 年の据置期間経過後は、貯金者の指定する日を満期日とする貯金
	据 置 定 期	1 円以上 1,000万円未満	6 ヶ月以上 5 年以下	個人の方だけにご利用いただける 1 年複利定期 6 ヶ月の据置期間経過後は、貯金者の指定する日を満期日とする貯金
	ス ー パ ー 定 期 M 型	1 円以上	定型 1,3,6ヵ月 1,2,3,4,5年 期日指定型	1 ヶ月から 5 年までの預け入れ期間が選択できる定期貯金 3 年もの、4 年もの、5 年ものは半年複利の商品
	大 口 定 期	1,000万円以上	同 上	1,000万円以上のお預け入れの定期貯金
	変 動 金 利 定 期	1 円以上	3 年	ご契約日から半年毎に、金利が自動的に見直される便利な定期貯金 預け入れ期間は 3 年のみ
	譲 渡 性 貯 金 (N C D)	1,000万円以上	7 日以上5年未満	1,000万円以上からお預け入れできる商品 期間内に他に譲渡し換金可能
定 期 積 金		1 回当たり 1,000円以上	最低6 ヶ月 最長10年	集金付のお客様の資産形成をお手伝いする便利な貯蓄商品 教育、住宅、旅行等の準備資金
定 期 積 金 (満期分散式)		1 個別口当たり 1 回につき 1,000円以上	2, 3, 4, 5, 6, 7, 8, 9, 10年	掛金を満期日に合わせ親定積、子定積でもって毎月同額の掛金を掛 込むことによって、契約期間中最低2度以上満期日が到来する商品
定 期 積 金 (通 増 式)		1 回当たり		掛金を毎月一定金額掛込みますが、契約期間中年単位で掛金を増額 できる商品
定 期 積 金 (通 減 式)		1,000円以上		掛金を毎月一定金額掛込みますが、契約期間中年単位で掛金を減額 できる商品
組 み 合 わ せ 商 品	総 合 口 座	普通貯金と定期貯金を 1 冊の通帳にセットした、便利で有利な組み合わせ商品です。 普通貯金の残高が不足しても定期貯金の掛込残高の90% (最高200万円) まで自動的にご融資いたし ます。		
	積 立 式 定 期 貯 金	毎月一定額をスーパー定期や期日指定定期貯金としてお預かりし、契約期間終了後に一括して受取 できる商品です。 口座振替による自動積立により、コツコツ貯めて大きな夢の実現にご利用いただけます。		
	財 形 貯 金	毎月の給料 (ボーナス) から一定額を天引きで積み立てる勤労者向けの有利な貯蓄商品です。 種類は「一般」、「年金」、「住宅」の 3 種類があり、「年金」と「住宅」は利子非課税制度 (1 人550 万円まで) の適用を受けることができます。		

○貸出商品一覧表

資金の種類	融 資 限 度	融 資 期 間	資 金 の 内 容
アグリマティー 資金	組員・農業者等、 事業費の範囲内	10年以内（但し、対象事 業に応じ最長20年以内）	生産・担い手・加工・流通・販売に必要な資金 及び地域の活性化・振興を支援するための設 備・運転資金
地域振興資金	必要額以内	1年以上15年以内	地域社会の発展に寄与するために地域振興に要 する資金
中核農家・後継者 育成資金	5,000万円以内	1年以上20年以内	農地取得・規模拡大・農舎・農機・教育・研修・ 結婚等に必要な資金
組員事業資金	10,000万円以内	1年以上15年以内	設備資金・運転資金
中小企業事業 資金	10,000万円以内	1年以上15年以内	運転資金及び設備資金等事業運営に必要な資金
住宅ローン	10,000万円	3年以上40年以内	住宅の新築・借換資金、住宅・宅地の購入 資金
リフォームローン	1,000万円	1年以上15年以内	住宅の増改築・改装・補修資金、住宅に付帯す る施設等の住宅関連設備資金
賃貸住宅ローン (組員の方)	4億円	1年以上30年以内	賃貸住宅（含店舗併用住宅）の建設、増改築及 び補改修に要する資金
農泊ローン	5,000万円	1年以上30年以内	農泊事業に使用するための増改築・改装・補修、 農泊施設の新築等および関連設備の設置など
教育ローン (一般型)	1,000万円	15年以内 (在学期間+9年以内)	進学者の入学金・授業料及び下宿代など、進学に 要する一切の資金
教育ローン (カード型)	極度額 700万円以内	契約期間1年間 (自動更新)	同上(教育ローン(一般型)と併用も可能)
ブライダルローン	500万円	1年以上10年以内	結婚に必要な資金
マイカーローン	組員 1,000万円	6ヵ月以上10年以内	乗用車・貨物自動車の取得資金 点検・修理・車検・共済掛金等諸費用
ネットマイカー ローン	1,000万円	6ヵ月以上10年以内	自動車・オートバイ購入、他社借換資金 免許取得費用、車庫の購入・新築（1,000千円以内）
生活ローン	組員 500万円	6ヵ月以上10年以内	お客様が必要とする資金
営農ローン (組員の方)	極度額 500万円以内	契約期間1年間 (自動更新)	営農及び生活に必要な資金
カードローン (約定返済型)	極度額 300万円以内	契約期間1年間 (自動更新)	生活に必要な一切の資金（70歳迄）
給振・財形ローン	200万円	1年以上5年以内	生活に必要な一切の資金 (但し、年収の50%以内)
福祉リフォーム ローン	500万円	1年以上10年以内	高齢者や障害者が住みやすい住宅にリフォーム するために必要な資金
福祉介護ローン	500万円	6ヵ月以上10年以内	介護用機器の購入資金 医療費・介護施設の入所費などに必要な資金
アグリスーパー 資金	品目横断的経営安定対策 の交付金相当額と安定対 策対象品目の販売代金相 当額の合計額の範囲内	契約期間1年以内 1年毎に別途更新手続 を行う	品目横断的経営安定対策としての短期運転資金
担い手応援 ローン	極度額 3,000万円以内	契約期間1年間 (自動更新)	農業生産・経営に必要な短期の運転資金
J A農機ハウス ローン	1,800万円以内	1年以上10年以内	農業機械・ハウス施設等の取得資金
多目的ローン	500万円	6ヵ月以上10年以上	生活に必要な一切の資金 (資金使途所要金額が見積書等で確認できること)
フリーローン	500万円	6ヵ月以上10年以上	生活に必要な一切の資金

注) 介護ローンの貸付要領の詳細は、別に定める「介護ローンに関する取扱の手引」による。

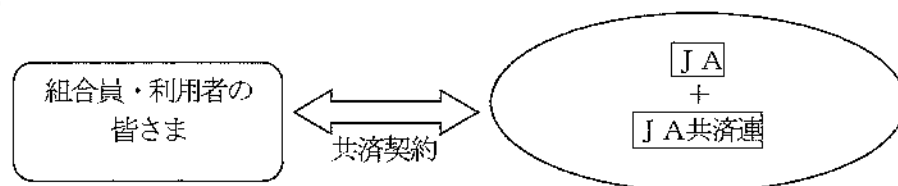
〔共済事業〕

J A共済は、J Aが行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員・利用者の皆様の生命・家屋・財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障・ニーズにお応えできます。

J A共済では、生命・建物・自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

◇J A共済の仕組み

J A共済は、平成17年4月1日から、J AとJ A共済連が共同で共済契約をお引き受けしています。J AとJ A共済連がそれぞれの役割を担い、組合員・利用者の皆さまに密着した生活総合保障活動を行っています。



J A：J A共済の窓口です。

J A共済連：J A共済事業の企画・開発・資産運用業務や支払共済にかかる準備金の積み立てなどを行っています。

〔農業関連事業〕

◇販売事業

生産者から消費者へ新鮮で安全・安心な農畜産物をお届けする事業を行っています。当J A管内において生産された米、野菜、果樹等を「さがえ西村山ブランド」として市場等に出荷、販売をしています。「地産地消」の取り組みとして、アグリランド産直センター・アグリランド東部産直センター・アグリランドひな産直センターなどの産直施設での販売や学校給食に提供するなど、管内でとれた新鮮な農産物を地元消費者に提供しています。

さらに、特販事業では季節ごとの農産物ギフト商品（宅配便）として、全国の消費者にお届けしています。

◇購買事業

J Aアグリ店・営農生活センター購買店舗（生産資材店舗）では、農産物の種、苗、肥料、農薬、農具、園芸資材等を販売しています。米や果実、野菜等を出荷している農家向けの商品だけではなく、家庭菜園向けの商品も取り揃えています。店舗には営農相談コーナーを設け、営農指導員が営農や園芸に関するアドバイスも行っています。

〔営農・生活相談事業〕

◇営農指導相談

◇くらしの相談

◇健康づくり

◇高齢者福祉活動

〔生活関連事業〕

◇介護保険事業

◇冠婚葬祭事業

◇店舗事業 など。

2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には、(1) 個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2) 経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、(3) 全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

※2021年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇「一体的な事業推進」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業推進の取り組みをしています。

◇貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2021年3月末現在で4,522億円となっています。

12. 経営資料

○決算の状況

1) 貸借対照表(2事業年度分)

(単位: 千円)

科 目	令和3年度	令和4年度	科 目	令和3年度	令和4年度
資 産 の 部			負 債 の 部		
1. 信用事業資産	123,812,869	123,357,796	1. 信用事業負債	126,823,228	127,502,744
(1) 現金	564,206	513,633	(1) 貯 金	126,228,407	126,997,583
(2) 預 金	89,382,807	87,688,691	(2) 借 入 金	12,630	5,844
系統預金	88,895,610	87,219,526	(3) その他信用事業負債	555,491	473,328
系統外預金	487,197	469,165	未払費用	18,242	13,693
(3) 有価証券	10,843,436	11,247,551	その他の負債	537,249	459,635
国 債	4,763,916	5,402,291	(4) 債務保証	26,700	25,989
地方債	1,741,870	1,720,360	2. 共済事業負債	598,591	528,723
政府保証債	1,703,470	1,572,440	(1) 共済資金	315,336	238,947
社 債	2,634,180	2,552,460	(2) 未経過共済付加収入	281,698	287,351
(4) 貸 出 金	22,644,551	23,572,304	(3) 共済未払費用	1,557	2,425
(5) その他の信用事業資産	540,481	493,109	3. 経済事業負債	702,128	456,508
未収収益	517,802	471,792	(1) 経済事業未払金	200,852	211,009
その他の資産	22,679	21,317	(2) 経済受託債務	489,934	233,963
(6) 債務保証見返	26,700	25,989	(3) その他の経済事業負債	11,342	11,536
(7) 貸倒引当金	△ 189,312	△ 183,481	4. 雑 負 債	425,065	367,766
2. 共済事業資産	250	310	(1) 未払法人税等	6,679	7,773
(1) その他の共済事業資産	250	310	(2) リース債務	9,276	6,957
3. 経済事業資産	2,697,888	2,515,885	(3) 資産除去債務	23,484	23,528
(1) 経済事業未収金	514,162	540,755	(4) その他の負債	385,626	329,508
(2) 経済受託債権	1,545,688	1,180,903	5. 諸 引 当 金	1,163,077	1,056,893
(3) 棚卸資産	593,742	731,606	(1) 賞与引当金	81,000	78,100
購 買 品	525,639	659,599	(2) 退職給付引当金	712,134	659,823
その他の棚卸資産	68,103	72,007	(3) 役員退職慰労引当金	52,733	41,459
(4) その他の経済事業資産	82,944	102,397	(4) 特例業務負担金引当金	314,925	277,511
(5) 貸倒引当金	△ 38,648	△ 39,776	(5) ポイント引当金	2,285	-
4. 雑 資 産	360,080	406,872	負債の部合計	129,712,089	129,912,634
(1) 雑 資 産	360,000	407,637	純 資 産 の 部		
(2) 貸倒引当金	△ 820	△ 765	1. 組合員資本	9,931,797	10,063,230
5. 固定資産	3,646,587	3,835,003	(1) 出 資 金	3,632,937	3,596,118
(1) 有形固定資産	3,638,112	3,828,840	(2) 資本準備金	104,984	104,984
建 物	6,151,193	6,203,226	(3) 利益剰余金	6,237,862	6,402,652
機 械 装 置	1,013,620	1,283,125	利益準備金	2,041,975	2,091,975
上 地	2,193,479	2,190,646	その他利益剰余金	4,195,887	4,310,677
リース資産	16,232	16,232	特 別 積 立 金	2,678,553	2,728,553
建設仮勘定	246	1,080	農業経営支援積立金	209,000	230,000
その他の有形固定資産	1,838,110	1,856,559	農林関係施設整備積立金	450,000	200,000
減価償却累計額	△7,574,768	△7,722,028	健康福祉施設積立金	30,000	30,000
(2) 無形固定資産	8,475	6,163	生活関係施設建設積立金	60,000	80,000
6. 外部出資	8,772,288	8,772,568	経営安定対策積立金	230,000	213,000
(1) 外部出資	8,772,288	8,772,568	事業基盤強化積立金	60,000	70,000
系統出資	8,409,216	8,409,216	当期末処分剰余金	478,334	759,124
系統外出資	284,722	285,002	(うち当期剰余金)	(243,989)	(200,648)
子会社等出資	78,350	78,350	(4) 処分未済持分	△ 43,986	△ 40,524
7. 繰延税金資産	375,028	350,357	2. 評価・換算差額等	21,104	△ 737,073
			(1) 其他有価証券評価差額金	21,104	△ 737,073
資産の部合計	139,664,990	139,238,791	純資産の部合計	9,952,901	9,326,157
			負債及び純資産の部合計	139,664,990	139,238,791

2) 損益計算書 (2事業年度分)

(単位: 千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
1. 事業総利益	2,914,481	2,903,827
事業収益	9,499,921	8,546,148
事業費用	6,585,440	5,642,321
(1) 信用事業収益	961,873	875,381
資金運用収益	880,701	812,943
(うち預金利息)	(433,723)	(381,639)
(うち有価証券利息)	(70,628)	(81,176)
(うち貸出金利息)	(310,621)	(306,673)
(うちその他受入利息)	(65,729)	(43,455)
役務取引等収益	46,566	48,746
その他事業直接収益	24,384	-
その他経常収益	10,222	13,692
(2) 信用事業費用	203,854	175,782
資金調達費用	14,923	8,778
(うち貯金利息)	(14,523)	(8,529)
(うち貸付補てん資金繰入)	(324)	(222)
(うち譲渡性貯金利息)	(3)	(-)
(うち借入金利息)	(73)	(27)
その他経常費用	188,931	167,004
(うち貸倒引当金戻入益)	(-)	(△ 5,832)
(うち貸倒引当金繰入額)	(249)	(-)
(うち貸出金償却)	(6,571)	(-)
信用事業総利益	758,019	699,599
(3) 共済事業収益	812,627	793,752
共済付加収入	757,050	735,862
その他の収益	55,577	57,890
(4) 共済事業費用	54,757	52,533
共済推進費	39,222	33,540
共済保全費	10,071	12,261
その他の費用	5,464	6,732
共済事業総利益	757,870	741,219
(5) 購買事業収益	4,303,048	3,470,294
購買品供給高	4,113,824	3,216,694
購買手数料	-	89,622
修理サービス料	41,302	41,990
その他の収益	147,922	121,988
(6) 購買事業費用	3,623,449	2,794,176
購買品供給原価	3,427,048	2,582,398
購買品供給費	80,536	77,353
修理サービス費	7,557	7,095
その他の費用	108,308	127,330
(うち貸倒引当金繰入)	(-)	(967)
(うち貸出金償却)	(-)	(196)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 5,801)	(-)
購買事業総利益	679,599	676,118
(7) 販売事業収益	256,195	310,286
販売手数料	169,709	237,115
その他の収益	86,486	73,171
(8) 販売事業費用	60,191	66,595
(うち貸倒引当金繰入)	(-)	(161)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△ 42)	(-)
販売事業総利益	196,004	243,691
(9) 特販事業収益	1,659,372	1,606,454
販売品販売高	1,612,595	1,547,574
その他の収益	46,777	58,880
(10) 特販事業費用	1,511,069	1,469,840
販売品販売原価	1,417,418	1,373,679
販売費	17,571	16,832
その他の費用	76,080	79,329
特販事業総利益	148,303	136,614
(11) 保管事業収益	61,312	55,191
(12) 保管事業費用	10,837	9,584
保管事業総利益	50,475	45,607
(13) 加工事業収益	89,916	98,003
(14) 加工事業費用	66,755	69,483
加工事業総利益	23,161	28,520

科 目	令和3年度	令和4年度
(15) 営農利用事業収益	96,748	118,535
(16) 営農利用事業費用	59,766	69,860
営農利用事業総利益	36,982	48,675
(17) 生活利用事業収益	5,175	5,152
(18) 生活利用事業費用	1,084	538
生活利用事業総利益	4,091	4,614
(19) 旅行事業収益	1,462	3,499
(20) 旅行事業費用	358	352
旅行事業総利益	1,104	3,147
(21) 観光農業事業収益	6,459	8,609
(22) 観光農業事業費用	2,347	1,679
観光農業事業総利益	4,112	6,930
(23) 農地利用集積内消化事業収益	45,783	-
(24) 農地利用集積内消化事業費用	45,783	-
農地利用集積内消化事業総利益	-	-
(25) 友遊館事業収益	19,026	20,500
(26) 友遊館事業費用	13,448	16,088
友遊館事業総利益	5,578	4,412
(27) 福祉介護事業収益	304,671	294,382
(28) 福祉介護事業費用	108,498	91,525
福祉介護事業総利益	196,173	202,857
(29) 産直事業収益	802,307	867,863
(30) 産直事業費用	682,541	736,889
産直事業総利益	119,766	130,974
(31) その他事業収益	9,687	2,601
(32) その他事業費用	274	40
その他事業総利益	9,413	2,561
(33) 指導事業収入	64,260	15,646
(34) 指導事業支出	140,429	87,357
指導事業収支差額	△ 76,169	△ 71,711
2. 事業管理費	2,857,839	2,889,739
(1) 人件費	2,279,107	2,249,739
(2) 業務費	105,729	99,531
(3) 諸税負担金	106,708	107,100
(4) 施設費	354,815	419,161
(5) その他事業管理費	11,480	14,208
事業利益	56,642	14,088
3. 事業外収益	277,860	279,755
(1) 受取雑利息	2,415	448
(2) 受取出資配当金	138,415	138,415
(3) 賃貸料	111,804	113,194
(4) 雑収入	25,226	27,698
4. 事業外費用	12,042	16,283
(1) 寄付金	72	122
(2) 雑損失	445	4,137
(3) 貸与資産償却費	11,525	12,024
経常利益	322,460	277,560
5. 特別利益	48,822	607,500
(1) 固定資産処分益	1,197	-
(2) 一般補助金	47,625	607,500
6. 特別損失	93,107	621,367
(1) 固定資産処分損	15,663	4,895
(2) 固定資産圧縮損	47,625	607,500
(3) 減損損失	7,364	8,972
(4) 米価下落対策支援助成金	22,455	-
税引前当期利益	278,175	263,693
法人税、住民税及び事業税	31,265	8,726
過年度法人税等追徴税額	△ 17,464	-
法人税等調整額	20,385	54,319
法人税等合計	34,186	63,045
当期剰余金	243,989	200,648
当期首繰越剰余金	193,345	191,476
農業経営支援積立金取崩額	41,000	20,000
農業関連施設整備積立金取崩額	-	300,000
生活関連施設建設積立金取崩額	-	20,000
経営安定対策積立金取崩額	-	27,000
当期末処分剰余金	478,334	759,124

注) 農業協同組合法施行規則の改正に伴い、各事業の収益及び費用を合算し、事業相互間の内部損益を除去した「事業収益」、「事業費用」を表示しています。

3) 注 記 表

令和3年度

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】	
1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法	
(1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）	
(2) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法	
(3) その他有価証券	
① 時価のあるもの	期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
② 時価のないもの	移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法	
アグリ店舗及び一般購買品（肥料・農薬・包装資材・生産資材）	総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他一般購買品	売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
3. 固定資産の減価償却の方法	
(1) 有形固定資産	
① 建物（建物付属設備を除く）	
(イ) 平成10年3月31日以前に取得したもの	定率法を採用しています。
(ロ) 平成10年4月1日以後に取得したもの	定額法を採用しています。
② 建物付属設備・構築物	
(イ) 平成28年3月31日以前に取得したもの	定率法を採用しています。
(ロ) 平成28年4月1日以後に取得したもの	定額法を採用しています。
③ 機械設備・車両運搬具・器具備品	定率法を採用しています。
なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。	
(2) 無形固定資産	残存価額をゼロとする定額法を採用しています。なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づき定額法により償却しています。
(3) リース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法により償却しています。
4. 引当金（農協法第11条の3第1項に規定する価格変動準備金を含む）の計上基準	
(1) 貸倒引当金	貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産 特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。 すべての債権は、資産査定要領に基づき、金融部等が資産査定を実施し、当該部署から独立した経営管理課が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
(2) 賞与引当金	職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
(3) 退職給付引当金	職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。
① 退職給付見込額の期間帰属方法	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法	数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理することとしています。 過去勤務費用については、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。
(4) 役員退職慰労引当金	役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。
(5) 特例業務負担金引当金	旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和4年2月末現在における令和14年3月までの将来見込額を計上しています。
(6) ポイント引当金	アグリ各店において、販売促進を目的とするポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。
5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法	消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。 ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しています。
6. 記載金額の端数処理	記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、その結果千円未満の金額の科目については「0」で表示しています。
7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項	
(追加情報)	「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号2020年3月31日）を当事業年度より適用し、米共同計算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しています。
(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について	当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。 また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。
(2) 米共同計算	当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。 そのうち、米については販売を「JAが行いプール計算を行う「JA共同計算」と、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会山形県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」とを合算して、再度共同計算を行っています。 共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮清算金を計上しています。 また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しています。 共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を清算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

【表示方法の変更に関する注記】

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもつき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を適用し、当期より繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損及び貸倒引当金に関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

【会計上の見積りに関する注記】

- 繰延税金資産の回収可能性
 - 当期の計算書類に計上した金額 417,341 千円
 - 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。次年度以降の課税所得見積りについては、令和2年12月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっています。しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌期以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
- 固定資産の減損
 - 当事業年度の計算書類に計上した金額 7,364 千円
 - 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては令和2年12月に作成した中期経営計画の基礎として算定しており、中期計画以降の将来のキャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌期以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。
- 貸倒引当金
 - 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 228,781 千円
 - 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - 算定方法
「重要な会計方針にかかる事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。
 - 主要な仮定
主要な仮定は、「債権者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債権者区分の判定における貸出先の将来業績見通し」は、各債権者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。
 - 翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

- 有形固定資産に係る圧縮記帳額
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,847,876千円であり、その内訳は次のとおりです。
建物 2,348,879千円 構築物 253,316千円 機械装置 973,051千円 車両運搬具 12,508千円
器具備品 96,531千円 土地 163,591千円
- 担保に供している資産
定期預金のうち、12,660,000千円をJAバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、3,000,000千円を為替決済の担保に、152,500千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。
- 子会社に対する金銭債権・債務の総額
子会社に対する金銭債権の総額は310,136千円です。
子会社に対する金銭債務の総額は529,876千円です。
- 役員に対する金銭債権・債務の総額
理事、監事に対する金銭債権はありません。
理事、監事に対する金銭債務はありません。
なお、融資条件が予め統一されている、いわゆる統一ローン等は開示対象に含めておりません。
- 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額は24,003千円、延滞債権額は295,547千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒引当を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額はあります。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。
破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は319,550千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

【損益計算書に関する注記】

- 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額
 - 子会社との取引による収益総額 132,689 千円
うち事業取引高 29,225 千円 うち事業取引以外の取引高 103,464 千円
 - 子会社との取引による費用総額 93,268 千円
うち事業取引高 26,211 千円 うち事業取引以外の取引高 67,057 千円
- 減損会計に関する注記
 - 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要
当組合では、管理会計上の区分に基づき資産のグルーピングを行い、支所・営農生活センター等については、固定資産の管理単位並びに事業損益区分単位、人員配置と業務の相関関係を勘案して地区単位でグルーピングを行っております。また、本所並びに配送センター、倉庫、利用施設等については、それぞれJA全体の共用資産として取り扱われ、グルーピングされております。各アグリ店については各店舗がそれぞれ独立したキャッシュ・フローを生み出す単位であることから店舗毎のグルーピングを行っております。また、健康福祉センター、葬祭センターについては、各センター毎のグルーピングを行っております。各農機センターについては中央農機センターが各農機センターを統括する広域的性質を有していることから農機センターグループでグルーピングを行っております。当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
健康福祉センター	介護福祉施設	機械装置
アグリ寒河江店	店舗	土地・建物・建物附属設備・構築物・機械装置・器具備品・無形固定資産
溝延支所	遊休資産	建物
 - 減損損失の認識に至った経緯
健康福祉センター及びアグリ寒河江店は減損の兆候として、営業活動から生じる損益が継続的にマイナスの状況にあり、投資額の回

- 収が見込まれないことから減損損失として認識しました。
- 溝延支所は令和6年度に建物の解体を計画しており、減損損失として認識しました。
- (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳
- | | | |
|----------|---------|--|
| 健康福祉センター | 263千円 | (機械装置 263千円) |
| アグリ寒河江店 | 4,000千円 | (建物 488千円、建物附属設備 673千円、構築物 177千円、機械装置 122千円、器具備品 164千円、無形固定資産 35千円、土地 2,341千円) |
- 溝延支所 3,101千円 (建物 3,101千円)
- (4) 回収可能価額の算定方法
- 健康福祉センター及びアグリ寒河江店の固定資産の回収可能額は正味売却価格を採用しています。
- なお、アグリ寒河江店は不動産鑑定評価により評価しています。
- 溝延支所は令和6年度に解体を予定していることから、備忘価格まで減損しています。

(金融商品に関する中期)

1. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針
- 当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
- 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
- 有価証券は、主に国債及び地方債等の債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
- また、営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
- 当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
- ② 市場リスクの管理
- 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
- とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- (市場リスク管理に係る定量的情報)
- 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。
- 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
- 金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合に、経済価値が157,581千円減少するものと把握しています。
- 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。
- また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。
- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
- 当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
- 金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。
- 当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

- (1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等
- 当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
- なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず(3)に記載しています。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	89,382,807	89,383,599	792
有価証券			
満期保有目的の債券	499,356	576,150	76,794
その他有価証券	10,344,080	10,344,080	-
貸出金	22,644,551		
貸倒引当金(※1)	189,312		
貸倒引当金控除後	22,455,239	22,818,868	363,629
経済事業未収金	514,162		
経済受託債権	1,545,688		
貸倒引当金(※1、2)	38,648		
貸倒引当金控除後	2,021,202	2,021,202	-
資 産 計	124,702,684	125,143,899	441,215
貯金	126,228,407	126,228,131	△276
負 債 計	126,228,407	126,228,131	△276

(※1) 貸出金及び経済事業未収金、経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 貸倒引当金の実績率算定は、経済事業に係る債権を一体で算定しているため、合算して記載しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

- ① 預金
- 満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
- 満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。
- ② 有価証券
- 債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。
- ③ 貸出金
- 貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。
- 一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。
- また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。
- ④ 経済事業未収金及び経済受託債権
- 経済事業未収金及び経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によ

ています。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権などについて、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づき区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをO I Sで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

- (3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品
時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれてはいません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資（※1）	8,772,288

（※1）外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

- (4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	89,382,807	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	500,000
その他の有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	10,300,000
貸出金（※1、2）	2,672,624	1,606,227	1,454,188	1,299,124	1,176,160	14,277,312
経済事業未収金（※3）	476,141	-	-	-	-	-
経済委託債権	1,545,688	-	-	-	-	-
合 計	94,077,260	1,606,227	1,454,188	1,299,124	1,176,160	25,077,312

（※1）貸出金のうち、当座貸越597,072千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

（※2）貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等158,917千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

（※3）経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等38,021千円は、償還の予定が見込まれないため、含めていません。

- (5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（※1）	115,334,241	3,524,990	4,897,082	1,521,392	945,163	5,539

（※1）貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの			
国債	499,356	576,150	76,794
合 計	499,356	576,150	76,794

（※）時価額が貸借対照表計上額を超えないものはありません。

②その他の有価証券で時価のあるもの

その他の有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	差額（※）
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの			
国債	1,900,079	1,935,440	35,361
地方債	1,699,592	1,741,870	42,278
政府保証債	1,299,958	1,317,590	17,632
社債	2,098,847	2,153,390	54,543
小 計	6,998,476	7,148,290	149,814
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの			
国債	2,383,062	2,329,120	△53,942
政府保証債	400,000	385,880	△14,120
社債	500,000	480,790	△19,210
小 計	3,283,062	3,195,790	△87,272
合 計	10,281,538	10,344,080	62,542

（※）なお、上記評価差額から繰延税金負債41,438千円を差し引いた額21,104千円を「その他の有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当期中に売却した満期保有目的の債券

当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当期中に売却したその他の有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	198,106	78	-
社債	324,306	24,306	-
合 計	522,412	24,384	-

4. 当期中において、保有目的が変更となった有価証券

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

5. 当期中に減損処理した有価証券

当期中に減損処理した有価証券はありません。

【退職給付に関する注記】

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全兵庫との契約に基づく確定給付型年金制度（DB）及び全国農林漁業団体共済会との契約に基づく特定退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務

1,273,248千円

勤務費用

69,616千円

利息費用

3,632千円

数理計算上の差異の当期発生額	△300 千円
退職給付の支払額	△101,049 千円
期末における退職給付債務	1,245,147 千円
3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表	
期首における年金資産	確定給付型年金制度 (DB) 548,515 千円
	特定退職金共済制度 35,929 千円
期待運用収益	5,844 千円
数理計算上の差異の当期発生額	△245 千円
確定給付型年金制度への拠出金	24,704 千円
特定退職金共済制度への拠出金	1,652 千円
退職給付の支払額	△45,901 千円
期末における年金資産	確定給付型年金制度 (DB) 540,188 千円
	特定退職金共済制度 30,310 千円
4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	1,245,147 千円
年金資産	確定給付型年金制度 (DB) △540,188 千円
	特定退職金共済制度 △30,310 千円
未積立退職給付債務	674,649 千円
未認識数理計算上の差異	37,485 千円
貸借対照表計上額純額	712,134 千円
退職給付引当金	712,134 千円
5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額	
勤務費用	69,616 千円
利息費用	3,632 千円
期待運用収益	△5,844 千円
数理計算上の差異の費用処理額	13,831 千円
合計	81,235 千円
6. 年金資産の主な内訳	
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	
(1) 確定給付型年金制度 (DB)	
一般勘定	100%
(2) 特定退職金共済制度	
債券	64%
年金保険投資	27%
現金及び預金	4%
その他	5%
合計	100%
7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	
8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	
割引率	「△0.09%～1.00%」
長期期待運用収益率	1.0%
過去勤務費用の処理年数	10年
数理計算上の差異の処理年数	10年
9. 特例業務負担金の将来見込額	
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金31,232千円を含めて計上しています。	
なお、同組合より示された令和3年2月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、344,718千円となっています。	

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳	
繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	46,142 千円
退職給付引当金否認額	196,976 千円
特例業務負担金引当金否認額	87,108 千円
役員退職慰労引当金否認額	14,586 千円
賞与引当金否認額	22,405 千円
未払金・未払費用否認額	24,887 千円
減損損失否認額	96,231 千円
その他	24,150 千円
繰延税金資産小計	512,485 千円
評価性引当額	△95,144 千円
繰延税金資産合計 (A)	417,341 千円
繰延税金負債	
その他有価証券	△41,439 千円
その他	△874 千円
繰延税金負債 (B)	△42,313 千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	375,028 千円
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.97%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△6.90%
住民税均等割額	1.91%
評価性引当額の増減	△0.29%
法人税額の特別控除	△0.34%
過年度法人税等還付税額	△6.28%
その他	△4.44%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	12.29%

【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項	
当組合では寒河江市その他の地域において保有する土地・建物等を賃貸の用に供しています。	
2. 賃貸等不動産の時価に関する事項	
(単位：千円)	
貸借対照表計上額	時 価
312,609	386,946
(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。	
(注2) 当期末の時価は、土地については固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。	
また、建物等減価償却資産については帳簿価額を時価としています。	

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - (1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - (2) 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
 - (3) その他有価証券
 - ① 時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ② 時価のないもの
移動平均法による原価法
2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
アグリ店舗及び一般購買品（肥料・農薬・包装資材・生産資材）
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他一般購買品
売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
3. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産
 - ① 建物（建物付属設備を除く）
 - (イ) 平成10年3月31日以前に取得したもの
定率法を採用しています。
 - (ロ) 平成10年4月1日以後に取得したもの
定額法を採用しています。
 - ② 建物付属設備・構築物
 - (イ) 平成28年3月31日以前に取得したもの
定率法を採用しています。
 - (ロ) 平成28年4月1日以後に取得したもの
定額法を採用しています。
 - ③ 機械設備・車両運搬具・器具備品
定率法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
 - (2) 無形固定資産
残存価額をゼロとする定額法を採用しています。なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づき定額法により償却しています。
 - (3) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法により償却しています。
4. 引当金（農協法第11条の3第4項に規定する価格変動準備金を含む）の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が生じている債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、金融部等が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク管理課が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
 - (2) 賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
 - (3) 退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。
① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した期から費用処理することとしています。
過去勤務費用については、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。
 - (4) 役員退職慰労引当金
役員退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。
 - (5) 特例業務負担金引当金
旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和5年2月末現在における令和14年3月までの将来見込額を計上しています。
5. 収益及び費用の計上基準
当組合は「収益認識基準に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しています。
 - (1) 購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
 - (2) 販売事業
組合員が生産した農産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
 - (3) 保管事業
組合員が生産した米・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗に応じて収益を認識しています。
 - (4) 加工事業
組合員が生産した農産物を原料に、加工食品を製造販売する事業や、卸売業者より仕入れた各種原料を基に製造販売するアイス事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しております。
 - (5) 利用事業
ライスセンター・共同選果場・保冷貯蔵庫などの施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
 - (6) 福祉介護事業
要介護者を対象にしたデイサービス・ショートステイ・訪問介護等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

- (7) 指導事業
組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しています。
7. 記載金額の端数処理
記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、その結果千円未満の金額の科目については「0」で表示しています。
8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。
また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。
- (2) 米共同計算
当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。
そのうち、米については販売をJAが行いプール計算を行う「JA共同計算」と、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会山形県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」とを合算して、再度共同計算を行っています。
共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。
また、経済受託債務に、受託販売品の販売代金を計上しています。
共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。
- (3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

【会計方針の変更に関する注記】

1. 収益認識に関する会計基準等の適用
当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日、以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束手形又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしました。
収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。
- (1) 代理人取引に係る収益認識
財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引には、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。
- 収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に準拠しており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を適応適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。
この結果、当事業年度の事業収益が948,214千円、事業費用が948,214千円それぞれ減少しています。また、事業利益、経常利益及び税引前当期利益ならびに期首の利益剰余金への影響はありません。
2. 時価の算定に関する会計基準等の変更
「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日、以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から運用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過措置に準拠して、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

【会計上の見積りに関する注記】

1. 繰延税金資産の回収可能性
(1) 当期の計算書類に計上した金額 362,988千円
(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。
次年度以降の課税所得見積りについては、令和2年12月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっています。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌期以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
2. 固定資産の減損
(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 8,972千円
(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。
減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。
固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては令和2年12月に作成した中期経営計画の基礎として算定しており、中期計画以降の将来のキャッシュ・フローや、割当率等については、一定の仮定を設定して算出しています。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌期以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。
3. 貸倒引当金
(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 224,022千円
(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
①算定方法
「重要な会計方針にかかる事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。
②主要な仮定
主要な仮定は、「債権者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債権者区分の判定における貸出先の将来業績見通し」は、各債権者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。
③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

【貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,445,129千円であり、その内訳は次のとおりです。
建物 2,402,857千円 構築物 254,102千円 機械装置 1,518,461千円 車両運搬具 10,387千円
器具備品 95,731千円 土地 163,591千円
2. 担保に供している資産
定期預金のうち 12,660,000千円をJAバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、3,000,000千円を為替決済の担保に、152,500千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。

3. 子会社に対する金銭債権・債務の総額
子会社に対する金銭債権の総額は249,149千円です。
子会社に対する金銭債務の総額は398,397千円です。
4. 役員に対する金銭債権・債務の総額
理事、監事に対する金銭債権はありません。
理事、監事に対する金銭債務はありません。
なお、融資条件が予め統一されている、いわゆる統一ローン等は開示対象に含めておりません。
5. 信用事業を行う組合に要求される注記
債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額
債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は21,939千円、危険債権額は282,733千円です。
なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。
債権のうち、三月以上延滞債権及び、貸出条件緩和債権はありません。
なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。
また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。
破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権額の合計額は304,672千円です。
なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

【損益計算書に関する注記】

1. 子会社との事業取引による取引高の総額及び事業取引以外の取引による取引高の総額
- | | | | |
|--------------------|-----------|--------------|-----------|
| (1) 子会社との取引による収益総額 | 127,650千円 | うち事業取引以外の取引高 | 103,738千円 |
| うち事業取引高 | 23,912千円 | | |
| (2) 子会社との取引による費用総額 | 99,172千円 | うち事業取引以外の取引高 | 89,575千円 |
| うち事業取引高 | 9,597千円 | | |
2. 減損会計に関する注記
- (1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要
当組合では、管理会計上の区分に基づき資産のグルーピングを行い、支所・営農生活センター等については、固定資産の管理単位並びに事業損益区分単位、人員配置と業務の相関関係を勘案して地区単位でグルーピングを行っております。また、本所並びに配送センター、倉庫、利用施設等については、それぞれJA全体の共用資産として取り扱われ、グルーピングされております。各アグリ店については各店舗がそれぞれ独立したキャッシュ・フローを生み出す単位であることから店舗毎のグルーピングを行っております。また、健康福祉センター、葬祭センターについては、各センター毎のグルーピングを行っています。各農機センターについては中央農機センターが各農機センターを統括する広域的性質を有していることから農機センターグループでグルーピングを行っております。当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。
- | 場 所 | 用 途 | 種 類 |
|----------|--------|-------------|
| 健康福祉センター | 介護福祉施設 | 無形固定資産 |
| チェリーランド店 | 店舗 | 器具備品 |
| 東部産直センター | 店舗 | 建物・構築物・器具備品 |
| 旧西五百川支所 | 遊休資産 | 無形固定資産・土地 |
| | | 建物 |
- (2) 減損損失の認識に至った経緯
健康福祉センター・チェリーランド店・東部産直センターは減損の兆候として、営業活動から生じる損益が継続的にマイナスの状況にあり、投資額の回収が見込まれないことから減損損失として認識しました。
- (3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳
- | | |
|----------|---|
| 健康福祉センター | 219千円 (無形固定資産 219千円) |
| チェリーランド店 | 560千円 (器具備品 560千円) |
| 東部産直センター | 5,173千円 (建物 1,488千円、構築物 202千円、器具備品 534千円、無形固定資産 115千円、土地 2,834千円) |
| 旧西五百川支所 | 3,020千円 (建物 3,020千円) |
| 合 計 | 8,972千円 (建物 4,508千円、構築物 202千円、器具備品 1,094千円、無形固定資産 334千円、土地 2,834千円) |
- (4) 回収可能価額の算定方法
健康福祉センター・チェリーランド店・東部産直センターの固定資産の回収可能額は正味売却価格を採用しています。
なお、東部産直センターは不動産鑑定評価により評価しています。
旧西五百川支所は令和5年度に解体を予定していることから、備忘価格まで減損しています。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。
有価証券は、主に国債及び地方債等の債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。
また、営業債権である経済事業収入金は、組合員等の信用リスクに晒されています。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ①信用リスクの管理
当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。
- ②市場リスクの管理
当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針に基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。
- (市場リスク管理に係る定量的情報)
当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末末1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。
金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合に、経済価値が132,687千円減少するものと把握しています。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	87,688,691	87,669,084	△19,607
有価証券			
満期保有目的の債券	499,431	552,600	53,169
その他有価証券	10,748,120	10,748,120	-
貸出金	23,672,304		
貸倒引当金（※1）	183,481		
貸倒引当金控除後	23,388,823	23,490,275	101,452
経済事業未収金	540,755		
経済受託債権	1,180,903		
貸倒引当金（※1）	39,776		
貸倒引当金控除後	1,681,882	1,681,882	-
資 産 計	124,006,947	124,141,961	135,014
貯金	126,997,583	126,942,448	△55,135
負 債 計	126,997,583	126,942,448	△55,135

(※1) 貸出金及び経済事業未収金、経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 貸倒引当金の実債率算定は、経済事業に係る債権を一体で算定しているため、合算して記載しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。
満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap、以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。
一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

④経済事業未収金及び経済受託債権

経済事業未収金及び経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。
また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権などについて、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	8,772,568

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	87,688,691	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	500,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	11,500,000
貸出金（※1、2）	2,568,428	1,628,230	1,476,477	1,362,922	1,186,601	15,193,491
経済事業未収金（※3）	501,687	-	-	-	-	-
経済受託債権	1,180,903	-	-	-	-	-
合 計	91,939,709	1,628,230	1,476,477	1,362,922	1,186,601	27,193,491

(※1) 貸出金のうち、当座貸越566,899千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等156,155千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等39,067千円は、償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金（※1）	117,064,221	4,724,520	4,152,212	867,647	182,361	6,622

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

①満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	499,431	552,600	53,169
合 計	499,431	552,600	53,169

(※) 時価額が貸借対照表計上額を超えないものはありません。

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	差額 (※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの			
国債	203,084	206,920	3,836
地方債	300,000	313,250	13,250
社債	800,000	825,540	25,540
小計	1,303,084	1,345,710	42,626
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの			
国債	5,071,821	4,695,940	△375,881
地方債	1,499,619	1,407,110	△92,509
政府保証債	1,699,961	1,572,440	△127,521
社債	1,898,918	1,726,920	△171,998
小計	10,170,319	9,402,410	△767,909
合 計	11,473,403	10,748,120	△725,283

(※) なお、上記評価差額から繰延税金負債 11,790 千円を差し引いた額 737,073 千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当期中に売却した満期保有目的の債券
3. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
4. 当期中に売却したその他有価証券
5. 当期中に売却したその他有価証券はありません。
6. 当期中において、保有目的が変更となった有価証券
7. 当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
8. 当期中に減損処理した有価証券
9. 当期中に減損処理した有価証券はありません。

【退職給付に関する注記】

1. 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付に充てるため、職員退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度（DB）及び全国農林漁業団体共済会との契約に基づく特定退職金共済制度を採用しています。
2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
期首における退職給付債務 1,245,147 千円
勤務費用 68,385 千円
利息費用 4,604 千円
数理計算上の差異の当期発生額 △58,070 千円
退職給付の支払額 △153,496 千円
期末における退職給付債務 1,106,570 千円
3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表
期首における年金資産 確定給付型年金制度（DB） 540,188 千円
特定退職金共済制度 30,310 千円
期待運用収益 5,705 千円
数理計算上の差異の当期発生額 △396 千円
確定給付型年金制度への拠出金 23,592 千円
特定退職金共済制度への拠出金 1,612 千円
退職給付の支払額 △63,972 千円
期末における年金資産 確定給付型年金制度（DB） 511,478 千円
特定退職金共済制度 25,561 千円
4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
退職給付債務 1,106,570 千円
年金資産 確定給付型年金制度（DB） △511,478 千円
特定退職金共済制度 △25,561 千円
未積立退職給付債務 569,531 千円
未認識数理計算上の差異 90,292 千円
貸借対照表計上額純額 659,823 千円
退職給付引当金 659,823 千円
5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額
勤務費用 68,385 千円
利息費用 4,604 千円
期待運用収益 △5,705 千円
数理計算上の差異の費用処理額 △4,866 千円
合計 62,418 千円
6. 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。
(1) 確定給付型年金制度（DB）
一般勘定 100%
(2) 特定退職金共済制度
債券 64%
年金保険投資 28%
現金及び預金 4%
その他 4%
合計 100%
7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。
8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
割引率 「△0.15%～1.53%」
長期期待運用収益率 1.0%
過去勤務費用の処理年数 10年
数理計算上の差異の処理年数 10年
9. 特例業務負担金の将来見込額
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 30,562 千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された令和4年2月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、317,174 千円となっています。

【税効果会計に関する注記】		
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳		
繰延税金資産		
貸倒引当金超過額	40,985	千円
退職給付引当金否認額	182,507	千円
特例業務負担金引当金否認額	76,760	千円
役員退職慰労引当金否認額	11,468	千円
賞与引当金否認額	21,603	千円
未払金・未払費用否認額	12,650	千円
減損損失否認額	86,609	千円
その他有価証券	212,403	千円
その他	17,557	千円
繰延税金資産小計	682,542	千円
評価性引当額	△299,554	千円
繰延税金資産合計 (A)	382,988	千円
繰延税金負債		
その他有価証券	△11,790	千円
その他	△841	千円
繰延税金負債 (B)	△12,631	千円
繰延税金資産の純額 (A) + (B)	370,357	千円
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因		
法定実効税率	27.66%	
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.35%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△7.28%	
住民税均等割額	2.02%	
評価性引当額の増減	△3.03%	
法人税額の特別控除	△0.21%	
その他	3.40%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.91%	
【賃貸等不動産に関する注記】		
1. 賃貸等不動産の状況に関する事項		
当組合では寒河江市その他の地域において保有する土地・建物等を賃貸の用に供しています。		
2. 賃貸等不動産の時価に関する事項		
(単位：千円)		
貸借対照表計上額	時	価
316,512		388,048
(注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。		
(注2) 当期末の時価は、土地については固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。		
また、建物等減価償却資産については帳簿価額を時価としています。		
【収益認識に関する注記】		
「重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。		

4) 剰余金処分計算書 (2事業年度分)

(単位: 千円)

項 目	令和3年度	令和4年度
1. 当期末処分剰余金	478,334	759,124
2. 剰余金処分額	286,858	572,816
(1) 利益準備金	50,000	50,000
(2) 任意積立金	201,000	377,000
(特 別 積 立 金)	(50,000)	(50,000)
(農業経営支援積立金)	(41,000)	(20,000)
(農業関連施設設備積立金)	(50,000)	(100,000)
(生活関連施設建設積立金)	(40,000)	(20,000)
(経営安定対策積立金)	(10,000)	(87,000)
(事業基盤強化積立金)	(10,000)	(100,000)
(3) 出資配当金	35,858	35,472
(4) 事業分量配当金	-	110,344
3. 次期繰越剰余金	191,476	186,308

注1) 出資配当金は 令和3年度 年1.0%、令和4年度 年1.0%の割合で計算しております。

なお、期中の増減については日数割で計算しています。

注2) 事業分量配当金の基準は、以下のとおりです。

(単位: 千円)

事業分量配当の基準 (項目)	計算根拠及び率	配当金額
米 販 売 数 量	J A米うるち全品種の販売数量1袋 (30kg) に対し200円	60,631
肥 料 ・ 農 薬 供 給 高	肥料・農薬供給金額に対し各々5%	44,910
飼 料 供 給 高	飼料供給金額に対し1%	3,816
施 設 資 材 供 給 高	農資材供給金額に対し2%	986

注3) 任意積立金のうち、各目的積立金の種類及び積立目的、積立目標額、取崩基準は別表のとおりです。

注4) 次期繰越剰余金には、営農指導、生活・文化改善の事業の費用に充てるための教育情報資金として11,000千円が含まれております。

【別表】

(単位: 千円)

種類	積立目的	当期積立額	累計積立額 (当期分含む)	積立目標額	取崩基準
農 業 経 営 支 援 積 立 金	農業の再生産、農業経営の 体質強化により農家所得の 向上を図ることを目的とする。	20,000	250,000	250,000	農家組合員に対して、資材 費や利料金の還元等、農業 経営に関する諸支援のため に支出した当該支出額を年 度の決算期に理事会の決議 を経て取り崩す。
農 業 関 連 施 設 整 備 積 立 金	農業振興と生産向上に関す る農業関連施設の整備に資 することを目的とする。	100,000	300,000	500,000	農業関連施設の整備に関し て、10,000千円を超える修 理費及び改良費等、または 100,000千円を超える施設取 得のために支出した当該支 出額を年度の決算期に理事 会の決議を経て取り崩す。
健 康 福 祉 事 業 積 立 金	健康福祉に関する長期的か つ体系的な関連事業の整備 に資することを目的とする。	—	30,000	100,000 (※1)	健康福祉関連事業におい て、事業の拡充、機能性の 向上等のために支出した当 該支出額を年度の決算期に 理事会の決議を経て取り崩 す。
生 活 関 連 施 設 建 設 積 立 金	生活関連施設の建設に資す ることを目的とする。	20,000	100,000	100,000	生活関連施設の建設のため に支出した当該支出額を年 度の決算期に理事会の決議 を経て取り崩す。
経 営 安 定 対 策 積 立 金	経営基盤に影響を与える特 長的なリスク発生に備える ことを目的とする。	87,000	300,000	300,000	会計基準 (減損会計や資産 除去債務会計、税効果会計 等) への対応により生じた 多額の負債や、固定資産の 改修及び解体工事にかかる 高額経費の支出等があった 場合に当該支出額を年度の 決算期に理事会の決議を 経て取り崩す。
事 業 基 盤 強 化 積 立 金	新規事業の開発等組合が行 う事業の改善発展のための 支出や事業環境変動に伴う 財務悪化に備えることを目 的とする。	100,000	170,000	200,000	理事会が必要と認めた範囲 内で当該相当額を年度の決 算期に理事会の決議を経て 取り崩す。

(※1) 健康福祉事業積立金の積立目標額を30,000千円から100,000千円に変更しております。

5) 部門別損益計算書
(令和3年度)

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	9,499,921	961,873	812,627	6,336,753	1,324,408	64,260	
事業費用 ②	6,585,440	203,854	54,757	5,327,672	858,728	140,429	
事業総利益 ③ (①-②)	2,914,481	758,019	757,870	1,009,081	465,680	△ 76,169	
事業管理費 ④	2,857,839	604,537	618,331	1,038,466	476,218	120,287	
うち減価償却費 ⑤	160,897	27,756	10,605	105,019	16,390	1,127	
うち人件費 ⑤'	2,279,107	470,328	531,357	765,636	409,873	101,913	
※うち共通管理費⑥		97,420	105,354	148,114	76,260	13,665	△ 440,813
うち減価償却費⑦		4,963	5,368	7,548	3,885	696	△ 22,460
うち人件費⑦'		53,729	58,102	81,683	42,056	7,536	△ 243,106
事業利益 ⑧ (③-④)	56,642	153,482	139,539	△ 29,385	△ 10,538	△ 196,456	
事業外収益 ⑨	277,860	59,619	63,077	95,928	48,756	10,480	
※うち共通分⑩		58,060	62,789	88,273	45,451	8,144	△ 262,717
事業外費用 ⑪	12,042	2,603	2,814	4,222	2,036	367	
※うち共通分⑫		2,603	2,814	3,957	2,036	365	△ 11,775
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	322,460	210,498	199,802	62,321	36,182	△ 186,343	
特別利益 ⑭	48,822	10,709	11,501	16,640	8,473	1,499	
※うち共通分⑮		10,620	11,485	16,146	8,314	1,490	△ 48,055
特別損失 ⑯	93,107	18,620	20,240	36,998	14,687	2,562	
※うち共通分⑰		18,264	19,755	27,774	14,301	2,562	△ 82,656
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	278,175	202,587	191,063	41,963	29,968	△ 187,406	
営農指導事業分配賦額 ⑲		37,482	37,481	104,947	7,496	△ 187,406	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	278,175	165,105	153,582	△ 62,984	22,472		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(事業総利益割+人件費割×2)/3の割合で各部門へ配賦しています。

(2) 営農指導事業

営農指導事業の各部への貢献度を加味して各部門へ配賦しています。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共 通 管 理 費 等	22.1%	23.9%	33.6%	17.3%	3.1%	100%
営 農 指 導 事 業	20.0%	20.0%	56.0%	4.0%		100%

(令和4年度)

(単位:千円)

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益 ①	8,546,148	875,381	793,752	5,841,196	1,020,173	15,646	
事業費用 ②	5,642,321	175,782	52,533	4,755,130	571,519	87,357	
事業総利益 ③ (①-②)	2,903,827	699,599	741,219	1,086,066	448,654	△ 71,711	
事業管理費 ④	2,889,739	521,471	618,009	1,137,235	490,749	122,275	
うち減価償却費 ⑤	204,004	23,938	10,571	150,318	18,138	1,039	
うち人件費 ⑤'	2,249,739	404,913	526,873	799,910	414,621	103,422	
※うち共通管理費⑥		102,831	124,018	183,960	89,397	16,536	△ 516,742
うち減価償却費⑦		5,596	6,747	10,007	4,862	900	△ 28,112
うち人件費⑦'		55,250	66,633	98,838	48,031	8,884	△ 277,636
事業利益 ⑧ (③-④)	14,088	178,128	123,210	△ 51,169	△ 42,095	△ 193,986	
事業外収益 ⑨	279,755	52,367	64,198	106,731	45,842	10,617	
※うち共通分⑩		52,367	63,155	93,678	45,523	8,421	△ 263,144
事業外費用 ⑪	16,283	6,351	2,975	4,414	2,144	399	
※うち共通分⑫		2,466	2,975	4,414	2,144	397	△ 12,396
経常利益 ⑬ (⑧+⑨-⑪)	277,560	224,144	184,433	51,148	1,603	△ 183,768	
特別利益 ⑭	607,500	120,888	145,800	216,273	105,099	19,440	
※うち共通分⑮		120,888	145,800	216,273	105,099	19,440	△ 607,500
特別損失 ⑯	621,367	122,882	147,496	224,784	106,539	19,666	
※うち共通分⑰		122,298	147,496	218,786	106,320	19,666	△ 614,566
税引前当期利益 ⑱ (⑬+⑭-⑯)	263,693	222,150	182,737	42,637	163	△ 183,994	
営農指導事業分配賦額 ⑲		36,798	36,799	103,037	7,360	△ 183,994	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳ (⑱-⑲)	263,693	185,352	145,938	△ 60,400	△ 7,197		

※⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

(注)

1. 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

(1) 共通管理費等

(事業総利益割+人件費割×2)/3の割合で各部門へ配賦しています。

(2) 営農指導事業

営農指導事業の各部への貢献度を加味して各部門へ配賦しています。

2. 配賦割合(1の配賦基準で算出した配賦の割合)

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	19.9%	24.0%	35.6%	17.3%	3.2%	100%
営農指導事業	20.0%	20.0%	56.0%	4.0%		100%

○損益の状況

1) 最近5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
経常収益（事業収益）	9,933	10,296	10,006	9,500	8,546
信用事業収益	1,136	982	986	962	875
共済事業収益	960	881	794	813	794
農業関連事業収益	6,093	6,752	6,814	6,337	5,841
その他事業収益	1,744	1,681	1,412	1,388	1,036
経常利益	474	393	313	322	278
当期剰余金	322	236	283	244	201
出資金 （出資口数）	3,712 (1,237,357)	3,682 (1,227,220)	3,668 (1,222,587)	3,633 (1,210,979)	3,596 (1,198,706)
純資産額	9,641	10,045	9,870	9,953	9,326
総資産額	133,807	136,015	139,122	139,665	139,239
貯金等残高	120,656	122,769	126,084	126,228	126,998
貸出金残高	18,399	19,207	21,247	22,645	23,572
有価証券残高	9,737	9,592	10,142	10,843	11,248
剰余金配当金額 出資配当の額	37	36	36	36	35
職員数	486	475	477	487	464
単体自己資本比率	16.68	15.21	15.46	15.79	15.99

注1) 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

注2) 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

注3) 信託業務の取り扱いはありません。

注4) 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2) 利益総括表

(単位：百万円、%)

	令和3年度	令和4年度	増減
資金運用収支	866	804	△ 62
役務取引等収支	47	49	2
その他信用事業収支	△ 133	△ 153	△ 20
信用事業粗利益 (信用事業粗利益率)	758 (0.60)	853 (0.73)	95 (0.13)
事業粗利益 (事業粗利益率)	2,914 (2.06)	2,904 (2.06)	△ 10 (0.00)
事業純益	55	12	△ 43
実質事業純益	57	14	△ 43
コア事業純益	32	14	△ 18
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	32	14	△ 18

注) 信用事業粗利益率 = 信用事業総利益 / 信用事業資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

事業粗利益率 = 事業総利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

3) 資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	令和3年度			令和4年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	124,083	816	0.65	123,480	770	0.62
うち預金	91,872	434	0.47	88,843	382	0.42
うち有価証券	9,915	71	0.71	11,482	81	0.70
うち貸出金	22,296	311	1.39	23,155	307	1.32
資金調達勘定	127,738	15	0.01	127,286	9	0.01
うち貯金・定積	127,719	15	0.01	127,275	9	0.01
うち借入金	19	0	0.00	11	0	0.00
総資金利ざや	-	-	0.24	-	-	0.28

注1) 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価率 (資金調達利回り + 経費率)

注2) 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

4) 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	令和3年度増減額	令和4年度増減額
受取利息	△ 37	△ 46
うち預金	△ 32	△ 52
うち有価証券	4	10
うち貸出金	△ 9	△ 4
支払利息	△ 19	△ 6
うち貯金	△ 19	△ 6
うち借入金	0	0
差し引き	△ 18	△ 40

注1) 増減額は前年度対比です。

注2) 受取利息の預金には、農林中金からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

○事業の状況

1) 信用事業

① 貯金に関する指標

(科目別貯金平均残高)

(単位：百万円、%)

	令和3年度	令和4年度	増減
流動性貯金	57,353 (44.91)	60,668 (47.67)	3,315
定期性貯金	70,182 (54.95)	66,479 (52.23)	△ 3,703
その他の貯金	122 (0.10)	128 (0.10)	6
計	127,657 (99.96)	127,275 (100.00)	△ 382
譲渡性貯金	61 (0.04)	- (-)	△ 61
合 計	127,718 (100.00)	127,275 (100.00)	△ 443

注1) 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

注2) 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

注3) () 内は構成比です。

(定期貯金残高)

(単位：百万円、%)

	令和3年度	令和4年度	増減
定期貯金	66,795 (100.00)	63,889 (100.00)	△ 2,906
うち固定金利定期	66,780 (99.98)	63,875 (99.98)	△ 2,905
うち変動金利定期	15 (0.02)	14 (0.02)	△ 1

注1) 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

注2) 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

注3) () 内は構成比です。

② 貸出金等に関する指標

(科目別貸出金平均残高)

(単位：百万円、%)

	令和3年度	令和4年度	増減
手形貸付	50 (0.22)	36 (0.15)	△ 14
証書貸付	21,631 (97.03)	22,528 (97.30)	897
当座貸越	613 (2.75)	590 (2.55)	△ 23
合 計	22,294 (100.00)	23,154 (100.00)	860

注) () 内は構成比です。

(貸出金の金利条件別内訳残高)

(単位：百万円、%)

	令和3年度	令和4年度	増減
固定金利貸出	12,251 (54.10)	11,653 (49.44)	△ 598
変動金利貸出	10,394 (45.90)	11,919 (50.56)	1,525
合 計	22,645 (100.00)	23,572 (100.00)	927

注) () 内は構成比です。

(貸出金の担保別内訳残高)

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	増減
貯金・定期積金等	226	205	△ 21
有価証券	-	-	-
動産	-	-	-
不動産	7	7	0
その他の担保物	-	-	-
小 計	233	212	△ 21
農業信用基金協会保証	11,028	11,710	682
その他の保証	4,630	5,415	785
小 計	15,658	17,125	1,467
信用	6,754	6,235	△ 519
合 計	22,645	23,572	927

(債務保証見返額の担保別内訳残高)

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	増 減
貯金・定期積金等	27	26	△ 1
有価証券	-	-	-
不動産	-	-	-
その他担保物	-	-	-
小計	-	-	-
信用	-	-	-
合計	27	26	△ 1

(貸出金の使途別内訳残高) ※個人と法人向けの貸出金を含む

(単位：百万円、%)

	令和3年度	令和4年度	増 減
設備資金	17,196 (75.94)	18,283 (77.56)	1,087
運転資金	5,449 (24.06)	5,289 (22.44)	△ 160
合計	22,645 (100.00)	23,572 (100.00)	927

注) () 内は構成比です。

(貸出金の業種別残高) ※個人と法人向けの貸出金を含む

(単位：百万円、%)

	令和3年度	令和4年度	増 減
農業	2,979 (13.16)	3,044 (12.91)	65
林業	16 (0.06)	14 (0.06)	△ 2
水産業	- (-)	- (-)	-
製造業	1,676 (7.39)	1,901 (8.06)	225
鉱業	34 (0.15)	58 (0.25)	24
建設・不動産業	962 (4.25)	1,126 (4.78)	164
電気・ガス・熱供給水道業	43 (0.19)	75 (0.32)	32
運輸・通信業	434 (1.92)	475 (2.01)	41
金融・保険業	1,437 (6.35)	1,421 (6.03)	△ 16
卸売・小売・サービス業・飲食業	3,482 (15.38)	3,472 (14.73)	△ 10
地方公共団体	3,328 (14.70)	3,286 (13.94)	△ 42
その他	8,254 (36.45)	8,700 (36.91)	446
合計	22,645 (100.00)	23,572 (100.00)	927

注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

(主要な農業関係の貸出金残高)

1) 営農類型別

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	増 減
穀作	117	106	△ 11
野菜・園芸	86	86	0
果樹・樹園農業	198	203	5
養豚・肉牛・酪農	24	248	224
養鶏・鶏卵	-	-	-
その他農業	1,440	1,488	48
合計	1,865	2,131	266

注1) 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人及び農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。

注2) 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。

2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	増 減
プ ロ パ ー 資 金	934	1,141	207
農 業 制 度 資 金	930	990	60
農業近代化資金	699	723	24
その他制度資金	231	267	36
合 計	1,864	2,131	267

注1) プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。

注2) 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象とします。

注3) その他制度資金には、農業経営改善促進資金（スーパーS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸付金]

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	増 減
日本政策金融公庫資金	1	-	△ 1
合 計	1	-	△ 1

注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

(農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況)

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	令和3年度	203	64	31	108	203
	令和4年度	201	59	41	101	201
危険債権	令和3年度	117	73	22	22	117
	令和4年度	103	66	17	20	103
要管理債権	令和3年度	-	-	-	-	-
	令和4年度	-	-	-	-	-
	三月以上延滞債権	令和3年度	-	-	-	-
	令和4年度	-	-	-	-	-
	貸出条件緩和債権	令和3年度	-	-	-	-
	令和4年度	-	-	-	-	-
小計	令和3年度	320	137	53	130	320
	令和4年度	304	125	58	121	304
正常債権	令和3年度	22,369				
	令和4年度	23,311				
合計	令和3年度	22,689				
	令和4年度	23,615				

注1) 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注2) 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注3) 要管理債権

注4) 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と注5) 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

注4) 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注5) 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注6) 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

(元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況)

該当する取引はありません。

(貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額)

(単位：百万円)

区 分	令和3年度					令和4年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	57	60	-	57	60	60	62	-	60	62
個別貸倒引当金	144	129	12	132	129	129	121	-	129	121
合 計	201	189	12	189	189	189	183	-	189	183

(貸出金償却の額)

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度
貸 出 金 償 却 額	7	-

③ 内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

種類		令和3年度		令和4年度	
		仕 向	被仕向	仕 向	被仕向
送金振込為替	件 数	80,126	160,415	80,720	156,703
	金 額	36,798	54,659	33,971	52,937
代金取立為替	件 数	-	15	-	15
	金 額	-	4	-	5
雑 為 替	件 数	7,042	6,525	5,556	5,101
	金 額	10,186	7,630	9,453	5,944
合 計	件 数	87,168	166,955	86,276	161,819
	金 額	46,984	62,293	43,424	58,886

④ 有価証券に関する指標

(種類別有価証券平均残高)

(単位：百万円)

	令和3年度	令和4年度	増 減
国 債	4,764	4,903	139
地 方 債	1,742	1,720	△ 22
政 府 保 証 債	1,703	1,572	△ 131
金 融 債	-	-	-
そ の 他 の 証 券	2,634	2,553	△ 81
合 計	10,843	10,748	△ 95

注) 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。

(商品有価証券種類別平均残高)

該当する取引はありません。

(有価証券残存期間別残高)

(単位：百万円)

	1年 以下	1年超 3年 以下	3年超 5年 以下	5年超 7年 以下	7年超 10年 以下	10年 超	期間の 定めな いもの	合計
令和3年度								
国債	-	-	-	-	500	4,300	-	4,800
地方債	-	-	-	200	100	1,400	-	1,700
政府保証債	-	-	-	-	-	1,700	-	1,700
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	300	500	1,800	-	2,600
計	-	-	-	500	1,100	9,200	-	10,800
令和4年度								
国債	-	-	-	-	500	5,300	-	5,800
地方債	-	-	-	300	-	1,500	-	1,800
政府保証債	-	-	-	-	-	1,700	-	1,700
金融債	-	-	-	-	-	-	-	-
その他の証券	-	-	-	800	-	1,900	-	2,700
計	-	-	-	1,100	500	10,400	-	12,000

⑤ 有価証券等の時価情報等

[満期保有目的の債権]

(単位：百万円)

	種類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照 表計上額	時価	差額	貸借対照 表計上額	時価	差額
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えるもの	国債	499	576	77	499	552	53
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	499	576	77	499	552	53
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原 価を超えないもの	国債	-	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-	-
	政府保証債	-	-	-	-	-	-
	金融債	-	-	-	-	-	-
	社債	-	-	-	-	-	-
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小計	-	-	-	-	-	-
合計		499	576	77	499	552	53

〔その他有価証券〕

(単位：百万円)

	種類	令和3年度			令和4年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	株 式	-	-	-	-	-	-
	債 券	-	-	-	-	-	-
	国 債	1,935	1,900	35	207	203	4
	地 方 債	1,742	1,699	43	313	300	13
	政府保証債	1,318	1,300	18	-	-	-
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	2,153	2,099	54	826	800	26
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	7,148	6,998	150	1,346	1,303	43
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	株 式	-	-	-	-	-	-
	債 券	-	-	-	-	-	-
	国 債	2,329	2,383	△ 54	4,696	5,072	△ 376
	地 方 債	-	-	-	1,407	1,499	△ 92
	政府保証債	386	400	△ 14	1,572	1,700	△ 128
	金 融 債	-	-	-	-	-	-
	社 債	481	500	△ 19	1,727	1,899	△ 172
	その他の証券	-	-	-	-	-	-
	小 計	3,196	3,283	△ 87	9,402	10,170	△ 768
合 計		10,344	10,281	63	10,748	11,473	△ 725

注1) 時価は期末日における市場価格等によっております。

注2) 取得価額は取得原価又は償却原価によっております。

注3) 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表額として計上しております。

注4) その他の有価証券については時価を貸借対照表額としております。

(金銭の信託の時価情報等)

該当する取引はありません。

(デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券店頭デリバティブ取引)

該当する取引はありません。

2) 共済取扱実績

(長期共済新契約高・保有高)

(単位：百万円)

種 類		令和3年度		令和4年度	
		新契約高	保有契約高	新契約高	保有契約高
生命系	終 身 共 済	6,820	104,706	5,505	98,966
	定 期 生 命 共 済	896	1,439	670	2,002
	養 老 生 命 共 済	805	36,703	642	32,677
	(うちこども共済)	(255)	(14,680)	(264)	(13,885)
	医 療 共 済	115	1,815	62	1,592
	が ん 共 済	-	853	-	816
	定 期 医 療 共 済	-	844	-	693
	介 護 共 済	753	3,127	383	3,393
	年 金 共 済	-	20	-	20
建 物 更 生 共 済		13,446	192,032	15,756	190,815
合 計		22,835	341,539	23,018	330,974

注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額(生命系共済は死亡保障の金額、付加された定期特約金額等を含む)を記載しています。

(医療系共済の共済金額保有高)

(単位：百万円)

種 類		令和3年度		令和4年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
医 療 共 済		1	42	0	34
が ん 共 済		0	15	1	15
定 期 医 療 共 済		-	3	-	3
合 計		1	60	1	52

注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(介護系その他の共済の共済金額保有高)

(単位：百万円)

種 類		令和3年度		令和4年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
介 護 共 済		873	3,882	468	4,195
認 知 症 共 済		-	-	396	396
生活障害共済(一時金型)		881	2,357	847	3,036
生活障害共済(定期年金型)		42	124	25	138
特 定 重 度 疾 病 共 済		806	1,565	507	1,900

注) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(年金共済の年金保有高)

(単位：百万円)

種 類		令和3年度		令和4年度	
		新契約高	保有高	新契約高	保有高
年 金 開 始 前		238	2,150	109	2,026
年 金 開 始 後		-	1,120	-	1,100
合 計		238	3,270	109	3,126

注) 金額は、年金年額を記載しています。

(短期共済新契約高)

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	金額	掛金	金額	掛金
火 災 共 済	41,569	57	41,876	61
自 動 車 共 済		852		846
傷 害 共 済	70,256	105	76,828	101
定 額 定 期 生 命 共 済	0	0	8	0
賠 償 責 任 共 済		1		1
自 賠 責 共 済		155		152
合 計		1,170		1,161

注1) 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3) 購買・販売事業の状況

(購買事業取扱実績)

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	金額	掛金	金額	掛金
生 産 資 材		3,155		3,172
肥 料		436		484
飼 料		317		393
農 薬		594		607
施 設 資 材		323		204
包 装 資 材		313		367
そ の 他 生 産 資 材		535		541
農 機		637		576
生 活 資 材		958		940
一 般 生 活 資 材		540		539
葬 祭		415		397
冠 婚		3		4
合 計		4,113		4,112

(販売事業取扱実績)

(単位：百万円)

種 類	令和3年度		令和4年度	
	金額	掛金	金額	掛金
米		2,168		2,382
雑 穀		47		81
果 実		3,014		3,695
野 菜		526		649
花 き		441		466
畜 産		1,011		806
そ の 他 農 産 物		4		-
合 計		7,211		8,079

○経営諸指標

1) 利益率

(単位：％)

	令和3年度	令和4年度	増 減
総資産経常利益率	0.22	0.19	△ 0.03
資本経常利益率	3.36	2.83	△ 0.53
総資産当期純利益率	0.17	0.14	△ 0.03
資本当期純利益率	2.54	2.05	△ 0.49

注1) 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

注2) 資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

注3) 総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返を除く) 平均残高 × 100

注4) 資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

2) 貯貸率・貯証率

(単位：％)

		令和3年度	令和4年度	増 減
貯貸率	期 末	17.93	18.56	0.63
	期 中 平 均	17.45	18.19	0.74
貯証率	期 末	8.59	8.85	0.26
	期 中 平 均	8.48	8.44	△ 0.04

注1) 貯貸率 (期 末) = 貸出金残高 / 貯金残高 × 100

注2) 貯貸率 (期中平均) = 貸出金平均残高 / 貯金平均残高 × 100

注3) 貯証率 (期 末) = 有価証券残高 / 貯金残高 × 100

注4) 貯証率 (期中平均) = 有価証券平均残高 / 貯金平均残高 × 100

○自己資本の充実の状況

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和3年度	令和4年度
コア資本にかかる基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資にかかる組合員資本の額	9,896	9,917
うち、出資金及び資本準備金の額	3,738	3,701
うち、再評価積立金の額		-
うち、利益剰余金の額	6,238	6,403
うち、外部流出予定額 (△)	36	146
うち、上記以外に該当するものの額	△ 44	△ 41
コア資本にかかる基礎項目の額に算入される引当金の合計額	62	64
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	62	64
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	9,958	9,981
コア資本にかかる調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツにかかるものを除く。）の額の合計額	8	4
うち、のれんにかかるものの額		
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツにかかるもの以外の額	8	4
繰延税金資産（一時差異にかかるものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目にかかる10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツにかかる無形固定資産に関連するものの額	-	-

項 目	令和3年度	令和4年度
うち、繰延税金資産（一時差異にかかるものに限る。） に関連するものの額	-	-
特定項目にかかる15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するもの に関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツにかかる無形 固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異にかかるものに限る。） に関連するものの額	-	-
コア資本にかかる調整項目の額（ロ）	8	4
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	9,950	9,977
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	57,462	56,973
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される 額の合計額	57,462	56,973
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差 額にかかるものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで 除して得た額	5,533	5,420
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	62,995	62,393
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	15.79	15.99

注1）農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

注2）当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

注3）当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位: 百万円)

	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
現金	564	-	-	514	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,793	-	-	5,787	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	4,506	-	-	4,529	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	3,305	160	6	3,305	160	6
地方三公社向け	301	0	-	301	0	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	89,388	17,878	715	87,694	17,539	702
法人等向け	2,067	1,476	59	1,960	1,301	52
中小企業等向け及び個人向け	3,937	2,757	110	4,540	3,234	129
抵当権付住宅ローン	588	188	8	520	167	7
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	207	54	2	193	42	2
取立未済手形	11	2	0	10	2	0
信用保証協会等保証付	11,041	1,083	43	11,723	1,153	46
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出資等	798	798	32	799	799	32
(うち出資等のエクスポージャー)	798	798	32	799	799	32
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上記以外	18,292	32,026	1,281	18,294	32,576	1,303
(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものにかかるエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段にかかるエクスポージャー)	9,162	22,906	916	9,163	22,907	916
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分にかかるエクスポージャー)	-	-	-	364	910	36
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等にかかるその他外部TLAC関連調達手段にかかる5%基準額を上回る部分にかかるエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	9,130	9,120	365	8,767	8,759	350
証券化	-	-	-	-	-	-
(うちSTC要件適用分)	-	-	-	-	-	-

	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャーの期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
(うち非STC適用分)	-	-	-	-	-	-
再証券化	-	-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	-	-	-	-	-	-
(うちルックスルー方式)	-	-	-	-	-	-
(うちマンドート方式)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式250%)	-	-	-	-	-	-
(うち蓋然性方式400%)	-	-	-	-	-	-
(うちフォールバック方式)	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段にかかるエクスポージャーにかかる経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(Δ)	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	139,798	56,422	2,257	140,169	56,973	2,279
CVAリスク相当額：8%						
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-		-
合計額(信用リスク・アセットの額)	139,798	56,422	2,257	140,169	56,973	2,279
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
< 基礎的手法 >	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	5,532	221	5,420	217		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b=a×4%	a	b=a×4%		
	62,995	2,520	62,393	2,496		

注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5) 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金にかかる経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注7) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。

注8) 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

< オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法) >

$$\frac{(\text{粗利益(正の値の場合に限る)} \times 15\%) \text{の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

3) 信用リスクに関する事項

① 標準的手法に関する事項

当ＪＡでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

② 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		令和3年度					令和4年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
国	内	140,213	22,084	10,801	-	207	140,169	23,041	11,996	-	193
国	外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		140,213	22,084	10,801	-	207	140,169	23,041	11,996	-	193
法人	農業	211	141	-	-	-	223	161	-	-	-
	林業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	40	40	-	-	-	30	30	-	-	-
	紙業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	501	-	501	-	-	501	-	501	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	100	-	100	-	-	100	-	100	-	-
	運輸・通信業	3,005	-	3,005	-	-	3,106	-	3,106	-	-
	金融・保険業	85,366	1,188	-	-	-	83,516	1,189	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	233	228	-	-	-	181	175	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	9,443	2,948	6,495	-	-	10,171	2,582	7,589	-	-
	上記以外	4,458	828	700	-	-	5,846	1,030	700	-	-
個人		17,436	16,710	-	-	206	18,517	17,873	-	-	192
その他		19,420	1	-	-	1	17,978	1	-	-	1
業種別残高計		140,213	22,084	10,801	-	207	140,169	23,041	11,996	-	193
1年以下		71,818	493	-	-	-	70,886	360	-	-	-
1年超3年以下		843	764	-	-	-	894	818	-	-	-
3年超5年以下		1,345	1,289	-	-	-	1,261	1,146	-	-	-
5年超7年以下		1,837	1,328	501	-	-	2,539	1,437	1,102	-	-
7年超10年以下		2,750	1,645	1,105	-	-	1,857	1,353	504	-	-
10年超		25,477	16,282	9,195	-	-	28,028	17,638	10,390	-	-
期限の定めのないもの		36,143	283	-	-	-	34,704	289	-	-	-
残存期間別残高計		140,213	22,084	10,801	-	-	140,169	23,041	11,996	-	-
平均残高計		122,470	21,684	9,915	-	178	121,522	22,570	11,496	-	165

注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2) 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

注3) 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

注4) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

③ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	58	62	-	58	62	62	64	-	62	64
個別貸倒引当金	188	167	12	176	167	167	160	-	167	160

④ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		令和3年度						令和4年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
国	内	188	167	12	176	167	7	167	160	-	167	160	-
国	外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地 域 別 計		188	167	12	176	167	7	167	160	-	167	160	-
法人	農 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・ 不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・ 飲食・サービ ス業	5	5	-	5	5	-	5	7	-	5	7	-
上 記 以 外		5	6	-	5	6	-	6	5	-	6	5	-
個 人		178	156	12	166	156	7	156	148	-	156	148	-
業 種 別 計		188	167	12	176	167	7	167	160	-	167	160	-

⑤ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

		令和3年度			令和4年度		
		格付 あり	格付 なし	計	格付 あり	格付 なし	計
信用リスク 削減効果 勘案後残高	リスク・ウエイト0%	-	9,863	9,863	-	10,830	10,830
	リスク・ウエイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウエイト10%	-	12,429	12,429	-	13,132	13,132
	リスク・ウエイト20%	84,768	5,231	89,999	83,018	5,386	88,404
	リスク・ウエイト35%	-	540	540	-	479	479
	リスク・ウエイト50%	289	-	289	282	-	282
	リスク・ウエイト75%	-	3,697	3,697	-	4,331	4,331
	リスク・ウエイト100%	1,316	9,918	11,234	1,123	9,558	10,681
	リスク・ウエイト150%	18	-	18	11	-	11
	リスク・ウエイト250%	-	9,579	9,579	-	9,527	9,527
	その他	-	8	8	-	4	4
リスク・ウエイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		86,391	51,265	137,656	84,434	53,247	137,681

注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2) 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

注3) 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注4) 1250%には、非同時決済取引にかかるもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額にかかるもの、重要な出資にかかるエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポートジャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポートジャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当ＪＡでは、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポートジャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当ＪＡでは、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポートジャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がＡ-またはＡ３以上で、算定基準日に長期格付がＢＢＢ-またはＢaa３以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポートジャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポートジャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和3年度			令和4年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・デリ バティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	1,703	-	-	1,703	-
地方三公社向け	-	301	-	-	301	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	43	-	-	26	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
合 計	43	2,004	-	26	2,004	-

注1) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

注2) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注3) 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注4) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

注5) 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

【組合がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項】

該当する取引はありません。

【組合が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項】

該当する取引はありません。

7) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当ＪＡにおいては、これらを①子会社及び関連会社株式、②その他有価証券、③系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①子会社及び関連会社については、経営上も密接な連携を図ることにより、当ＪＡの事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

②その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握及びコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については企画管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①子会社及び関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、②その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。③系統及び系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場		-	-	-
非上場	8,772	8,772	8,773	8,773
合 計	8,772	8,772	8,773	8,773

注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和3年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

8) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
該当する取引はありません。

9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当ＪＡでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針及び手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針及び手続の概要

- ・リスク管理及び計測の対象とする金利リスクの考え方及び範囲に関する説明
当ＪＡでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理及びリスクの削減の方針に関する説明
当ＪＡは、ＡＬＭ委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
四半期末を基準日として、IRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当ＪＡでは、経済価値ベースの金利リスク量（ $\Delta E V E$ ）については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の３シナリオによる金利ショック（通貨ごとに異なるショック幅）を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期
要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去５年の最低残高、②過去５年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の５０％相当額のうち、最小の額を上限とし、０～５年の期間に均等に振り分けて（平均残存２．５年）リスク量を算定しています。
流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は０．００３年です。
- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期
流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は５年です。
- ・流動性貯金への満期の割り当て方法（コア貯金モデル等）及びその前提
流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。
- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提
固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。
- ・複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。
- ・スプレッドに関する前提（計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか）
一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。
- ・内部モデルの使用等、 $\Delta E V E$ 及び $\Delta N I I$ に重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
該当ありません。

◇△EVE及び△NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する事項

- ・金利ショックに関する説明

リスク資本配賦管理としてVaRで計測する市場リスク量を算定しています。

- ・金利リスク計測の前提及びその意味(特に、農協法自己資本開示告示に基づく定量的開示の対象となる△EVEおよび△NIIと大きく異なる点

特段ありません。

② 金利リスクに関する事項

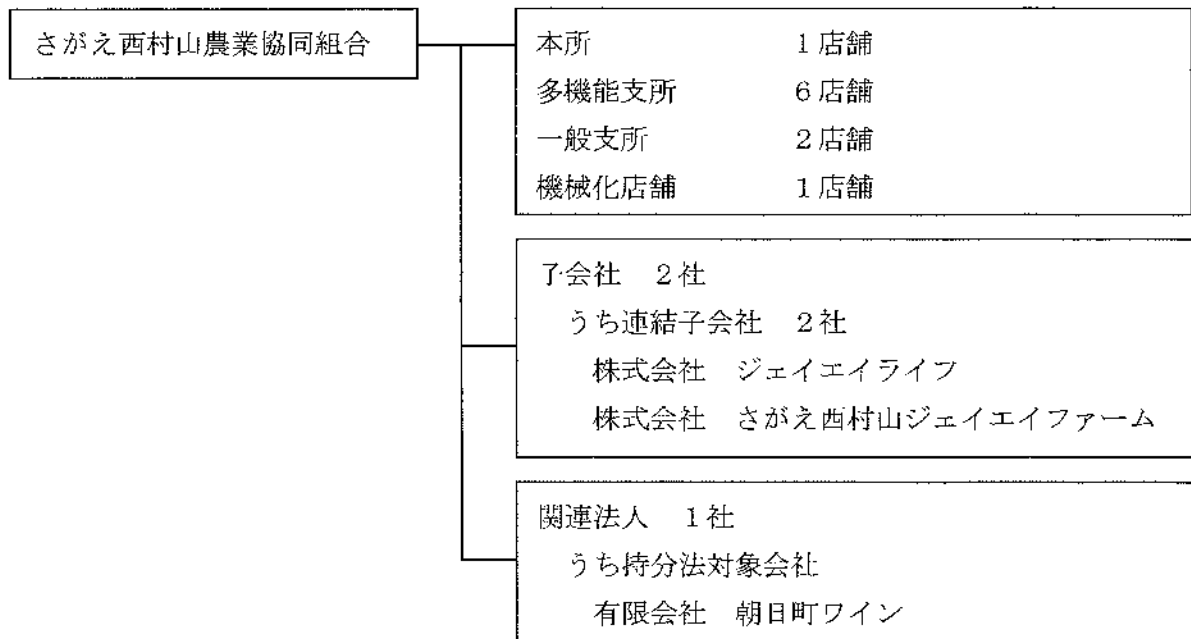
(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	1,484	1,262	244	261
2	下方パラレルシフト	0	0	0	-
3	ステイープ化	1,626	1,423		
4	フラット化	0	0		
5	短期金利上昇	0	0		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	1,626	1,423	244	261
		前期末		当期末	
8	自己資本の額	9,949		9,977	

○連結情報（連結ベースディスクロージャー）

1) グループの事業系統図

さがえ西村山農業協同組合のグループは、当組合、子会社2社、関連法人1社で構成されております。



2) 子会社等の状況

(単位：百万円、%)

名称	株式会社 ジェイエイライフ	株式会社 さがえ西村山ジェイエ イファーム	有限会社 朝日町ワイン
主たる営業所 又は事務所の 所在地	寒河江市本町一丁目 9 番 2 8 号	寒河江市中央工業団地 8 1	朝日町大字大谷字高野 1 0 8 0
事業内容	不動産事業、給油・L P G 事業、自動車販売事 業、車検整備事業、運送 事業、損保代理業、オー トリース代理店業務、 新電力代理事業者業務	農畜産物の生産・販売、 農作業の受託・再受託、 農畜産物の製造・加工 及び販売、農業研修生 の受け入れ、農業用共 同利用施設の運営	ワイン製造・販売
設立年月日	平成12年9月1日	平成27年9月1日	昭和19年9月4日
資本金	50	10	46
当JAの議決 権比率	100.0	98.5	40.2
他の子会社等 の議決権比率	0.0	0.0	0.0

3) 事業の概況（令和4年度）

当組合の決算内容は、税引前当期利益2億64百万円（前年対比94.8%）、当期剰余金2億1百万円（前年対比82.2%）となりました。

4) 連結子会社の事業概況

株式会社ジェイエイライフ

㈱ジェイエイライフは、住宅不動産、車両、燃料・LPガス事業等を営み、売上高28億49百万円を計上し、税引前当期利益27百万円（前年対比57.3%）、当期純利益は15百万円（前年対比52.8%）となりました。売上高の約8割を占める燃料事業については、燃油価格が依然として高止まりしている中、コロナ禍での行動制限等の影響により取扱高が伸び悩みました。

株式会社さがえ西村山ジェイエイファーム

㈱さがえ西村山ジェイエイファームは、農業研修生の受け入れや農畜産物の生産・販売、農作業の受託、農業用共同利用施設の運営等を行い、売上高67百万円を計上しました。さくらんぼについては、凍霜害の影響がなく順調に生育したことに加えて、作業受託やコスト削減に積極的に取り組んだ結果、販売費及び一般管理費を差し引いた営業利益は10万円となり、営業外収益・費用を加味した税引前当期純利益は130万円、当期純利益は100万円となりました。

5) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
連結事業収益	13,135	13,145	12,621	12,361	11,358
信用事業収益	1,137	982	981	958	872
共済事業収益	960	881	794	813	794
農業関連事業収益	6,093	6,752	6,815	6,337	5,841
その他事業収益	4,945	4,530	4,026	4,253	3,851
連結経常利益	522	448	459	377	312
連結当期剰余金	361	276	381	282	224
連結純資産額	9,943	10,359	10,331	10,457	9,892
連結総資産額	134,427	136,545	139,660	140,325	139,977
連結自己資本比率	17.75	16.27	16.10	16.36	15.28

注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

6) 連結事業年度の事業別事業収益等

(単位：百万円)

		令和3年度	令和4年度
信用事業	事業収益	958	872
	経常利益	210	224
	資産の額	123,657	123,254
共済事業	事業収益	813	794
	経常利益	200	184
	資産の額	0	0
農業関連事業	事業収益	6,337	5,841
	経常利益	62	51
	資産の額	2,170	1,897
その他事業	事業収益	4,253	3,851
	経常利益	△95	△147
	資産の額	14,498	14,826
計	事業収益	12,361	11,358
	経常利益	377	312
	資産の額	140,325	139,977

注1) 経済事業資産のうち、販売事業にかかる債権等は「農業関連事業」に、購買事業にかかる資産は「農業関連事業」と「その他事業」の供給高割合により区分しています。また、固定資産、外部出資等は「その他事業」に区分しています。

注2) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

7) 連結貸借対照表(2事業年度分)

(単位:千円)

科 目	令和3年度	令和4年度	科 目	令和3年度	令和4年度
資 産 の 部			負 債 の 部		
1. 信 用 事 業 資 産	123,657,056	123,254,076	1. 信 用 事 業 負 債	126,314,429	127,122,893
(1) 現金及び預金	89,964,158	88,217,401	(1) 貯金	125,719,608	126,617,732
(2) コーレローン及び買入手形	-	-	(2) 譲渡性貯金	-	-
(3) 買現先勘定	-	-	(3) 売現先勘定	-	-
(4) 債券貸借取引支払保証金	-	-	(4) 債券貸借取引受入担保金	-	-
(5) 買入金銭債権	-	-	(5) 借入金	12,630	5,844
(6) 商品有価証券	-	-	(6) 外国為替	-	-
(7) 金銭の信託	-	-	(7) その他の信用事業負債	555,491	473,328
(8) 有価証券	10,843,436	11,247,550	(8) 諸引当金	-	-
(9) 貸出金	22,471,041	23,453,136	(9) 債務保証	26,700	25,989
(10) 外国為替	-	-	2. 共 済 事 業 負 債	598,591	528,722
(11) その他の信用事業資産	540,481	493,109	(1) 共済借入金	-	-
(12) 債務保証見返	26,700	25,989	(2) 共済資金	315,336	238,947
(13) 貸倒引当金	△ 188,760	△ 183,109	(3) その他の共済事業負債	283,255	289,775
2. 共 済 事 業 資 産	250	310	3. 経 済 事 業 負 債	1,358,870	1,046,229
(1) 共済貸付金	-	-	(1) 支払手形及び経済事業未払金	857,594	800,730
(2) その他の共済事業資産	250	310	(2) その他の経済事業負債	501,276	245,499
(3) 貸倒引当金	-	-	4. 設 備 借 入 金	-	-
3. 経 済 事 業 資 産	2,950,311	2,776,486	5. 雑 負 債	403,570	354,719
(1) 受取手形及び経済事業未収金	713,376	724,097	6. 諸 引 当 金	1,192,640	1,032,823
(2) 棚卸資産	648,974	810,817	(1) 賞与引当金	89,854	87,298
(3) その他の経済事業資産	1,628,632	1,233,300	(2) 退職給付にかかる負債	732,843	626,048
(4) 貸倒引当金	△ 40,671	△ 41,728	(3) 役員退職慰労引当金	52,733	41,966
4. 雑 資 産	300,951	351,121	(4) その他の引当金	317,210	277,511
5. 固 定 資 産	4,219,276	4,429,061	7. 繰 延 税 金 負 債	-	-
(1) 有形固定資産	4,210,482	4,422,566	8.再評価にかかる繰延税金負債	-	-
建物	6,658,390	6,783,913	負 債 の 部 合 計	129,868,100	130,085,386
機械装置	1,255,890	1,528,809	純 資 産 の 部		
土地	2,263,688	2,247,702	1. 組 合 員 資 本	10,408,416	10,564,155
リース資産	16,232	16,232	(1) 出資金	3,632,937	3,596,118
建設仮勘定	3,752	1,080	(2) 資本剰余金	104,984	104,984
その他の有形固定資産	2,082,462	2,116,692	(3) 利益剰余金	6,714,511	6,903,607
減価償却累計額	△ 8,069,932	△ 8,271,862	(4) 処分未済持分	△ 43,986	△ 40,524
(2) 無形固定資産	8,794	6,495	(5) 子会社の所有する親組合出資金	△ 30	△ 30
のれん	-	-	2. 評 価 ・ 換 算 差 額 等	48,787	△ 672,614
リース資産	-	-	(1) その他有価証券評価差額金	21,671	△ 737,931
その他の無形固定資産	8,794	6,495	(2) 繰延ヘッジ損益	-	-
6. 外 部 出 資	8,820,596	8,827,084	(3) 土地再評価差額金	-	-
(1) 外部出資	8,820,596	8,827,084	(4) 退職給付にかかる調整累計額	27,116	65,317
(2) 外部出資等損失引当金	-	-	3. 非 支 配 株 主 持 分	154	166
7. 退 職 給 付 に か か る 資 産	-	-	純 資 産 の 部 合 計	10,457,357	9,891,707
8. 繰 延 税 金 資 産	377,017	338,955			
9.再評価にかかる繰延税金資産	-	-			
10. 繰 延 資 産	-	-			
資 産 の 部 合 計	140,325,457	139,977,093	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	140,325,457	139,977,093

8) 連結損益計算書(2事業年度分)

(単位:千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
1.事業総利益	3,434,816	3,367,403
(1)信用事業収益	957,523	871,885
資金運用収益	876,351	809,447
(うち預金利息)	(433,723)	(381,639)
(うち有価証券利息)	(70,628)	(81,176)
(うち貸出金利息)	(306,271)	(303,177)
(うちその他受入利息)	(65,729)	(43,455)
役務取引等収益	46,566	48,746
その他事業直接収益	24,384	-
その他経常収益	10,222	13,692
(2)信用事業費用	203,851	175,779
資金調達費用	14,919	8,775
(うち貯金利息)	(14,519)	(8,526)
(うち寄付補助金繰入)	(324)	(222)
(うち譲渡性貯金利息)	(3)	(-)
(うち借入金利息)	(73)	(27)
(うちその他支払利息)	(-)	(-)
役務取引等費用	-	-
その他事業直接費用	-	-
その他経常費用	188,932	167,004
(うち貸倒引当金繰入額)	(249)	(-)
(うち貸出金償却)	(6,571)	(-)
信用事業総利益	753,672	696,106
(3)共済事業収益	812,627	793,752
共済付加収入	757,050	735,862
その他の収益	55,577	57,890
(4)共済事業費用	52,643	50,475
共済推進費及び共済保険費	47,179	43,743
その他の費用	5,464	6,732
共済事業総利益	759,984	743,277
(5)購買事業収益	7,100,381	6,226,002
購買品供給高	6,847,058	5,933,101
購買手数料	-	89,622
その他の収益	253,323	203,279
(6)購買事業費用	5,949,766	5,123,555
購買品供給原価	5,728,319	4,881,695
購買品供給費	85,443	84,721
その他の費用	136,004	157,139
購買事業総利益	1,150,615	1,102,447

科 目	令和3年度	令和4年度
(7)販売事業収益	1,915,568	1,916,740
販売品販売高	1,612,596	1,547,574
販売手数料	169,709	237,114
その他の収益	133,263	132,052
(8)販売事業費用	1,563,172	1,528,898
販売品販売原価	1,409,330	1,366,142
販売費	17,571	16,832
その他の費用	136,271	145,924
販売事業総利益	352,396	387,842
(9)その他事業収益	1,574,186	1,549,671
(10)その他事業費用	1,156,037	1,111,940
その他事業総利益	418,149	437,731
2.事業管理費	3,253,118	3,247,425
(1)人件費	2,601,191	2,549,325
(2)その他事業管理費	651,927	698,100
事業利益	181,698	119,978
3.事業外収益	195,790	196,659
(1)受取雑利息	2,415	448
(2)受取出資配当金	138,913	138,372
(3)持分法による投資益	7,966	7,594
(4)その他の事業外収益	46,496	50,245
4.事業外費用	517	4,259
(1)支払雑利息	-	-
(2)持分法による投資損	-	-
(3)その他の事業外費用	517	4,259
経常利益	376,971	312,378
5.特別利益	49,807	621,429
(1)固定資産処分益	1,196	-
(2)負ののれん発生益	-	-
(3)その他の特別利益	48,611	621,429
6.特別損失	93,115	634,527
(1)固定資産処分損	15,663	4,895
(2)減損損失	7,364	8,972
(3)その他の特別損失	70,088	620,660
税金等調整前当期利益	333,663	299,280
法人税、住民税及び事業税	28,387	20,988
法人税等調整額	23,636	53,818
法人税等合計	52,023	74,806
当期利益	281,640	224,474
非支配株主に帰属する当期利益	4	16
当期剰余金	281,636	224,458

9) 連結キャッシュ・フロー計算書 (間接法)

(単位: 千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
1 事業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期利益(又は税金等調整前当期損失)	369,325	299,280
減価償却費	231,641	271,703
減損損失	7,364	8,972
のれん償却額	-	-
貸倒引当金の増加額(△は減少)	△ 16,171	△ 4,620
賞与引当金の増加額(△は減少)	△ 2,635	△ 2,557
退職給付にかかる負債の増加額(△は減少)	△ 1,651	△ 117,562
その他引当金の増加額(△は減少)	△ 47,113	△ 39,698
信用事業資金運用収益	△ 859,007	△ 790,801
信用事業資金調達費用	14,919	8,775
共済貸付金利息	-	-
共済借入金利息	-	-
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 141,328	△ 138,821
支払雑利息	-	-
為替差損益	-	-
有価証券関係損益(△は益)	△ 24,384	-
外部出資関係損益(△は益)	-	-
固定資産売却損益(△は益)	14,467	4,895
資産除去債務にかかる増加額(△は減少)	694	707
圧縮損計上以外一般補助金	-	-
持分法による投資損益(△は益)	△ 7,986	△ 7,594
(信用事業活動による資産及び負債の増減)		
貸出金の純増減(△)減	△ 1,452,019	△ 982,095
預金の純増減(△は減)	836,623	1,721,047
貯金の純増減(△)	207,414	898,124
信用事業借入金の純増減(△)	△ 8,581	△ 6,786
その他の信用事業資産の純増減(△)減	90,946	49,505
その他の信用事業負債の純増減(△)	187,305	△ 78,187
(共済事業活動による資産及び負債の増減)		
共済貸付金の純増(△)減	-	-
共済借入金の純増減(△)	-	-
共済資金の純増減(△)	92,276	△ 76,388
未経過共済付加収入の純増減(△)	1,450	5,653
その他共済事業資産の増(△)減	△ 177	△ 60
その他共済事業負債の増減(△)	△ 2,507	868
(経済事業活動による資産及び負債の増減)		
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減	△ 16,394	△ 10,434
経済受託債権の純増(△)減	△ 314,290	364,785
棚卸資産の純増(△)減	△ 103,577	△ 161,843
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)	86,658	△ 56,864
経済受託債務の純増減(△)	252,078	△ 255,778
その他経済事業資産の増(△)減	10,823	△ 19,453
その他経済事業負債の増減(△)	-	-
(その他の資産及び負債の増減)		
その他の資産の純増(△)減	△ 9,745	△ 62,028
その他の負債の純増減(△)	△ 112,489	△ 21,014
未払消費税等の増減額(△は減少)	△ 38,474	△ 6,495
信用事業資金運用による収入	863,146	788,658
信用事業資金調達による支出	△ 35,721	△ 12,740
共済貸付金利息による収入	-	-
共済借入金利息による支出	-	-
事業分量配当金の支払額	-	-
小 計	72,880	1,571,154

科 目	令和3年度	令和4年度
雑利息及び出資配当金の受取額	141,328	138,821
雑利息の支払額	-	-
法人税等の支払額	△ 99,753	△ 21,805
事業活動によるキャッシュ・フロー	114,455	1,688,170
2 投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 2,052,643	△ 2,058,637
有価証券の売却・償還による収入	1,259,341	917,861
補助金の受入れによる収入	47,625	607,500
固定資産の取得による支出	△ 230,170	△ 2,427,566
固定資産の売却による収入	△ 43,143	1,324,820
有形固定資産の除去による支出	-	-
外部出資による支出	△ 823	△ 1,014
外部出資の売却等による収入	4,952	2,119
連結範囲の変動に伴う子会社及び子法人等の株式の取得による支出	-	-
連結範囲の変動に伴う子会社及び子法人等の株式の売却による収入	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,014,861	△ 1,634,917
3 財務活動によるキャッシュ・フロー		
設備借入れによる収入	-	-
設備借入金の返済による支出	-	-
リース債務の返済による支出	△ 2,319	△ 2,319
出資の受入れによる収入	21,195	15,642
出資の払戻しによる支出	△ 49,047	△ 56,425
持分の取得による支出	△ 43,023	△ 36,063
持分の譲渡による収入	43,023	36,063
出資配当金の支払額	△ 36,211	△ 35,858
非支配株主への配当金支払額	65	△ 4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 66,317	△ 78,964
4 現金及び現金同等物にかかる換算差額	-	-
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 966,723	△ 25,711
6 現金及び現金同等物の期首残高	7,141,913	6,175,190
7 現金及び現金同等物の期末残高	6,175,190	6,149,479

10) 連結剰余金計算書

(単位:千円)

科 目	令和3年度	令和4年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	104,984	104,984
2 資本剰余金増加高	-	-
3 資本剰余金減少高	-	-
4 資本剰余金期末残高	104,984	104,984
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	6,469,086	6,714,511
2 利益剰余金増加高	281,636	224,458
当期剰余金	281,636	224,458
3 利益剰余金減少高	36,211	35,362
配当金	36,211	35,362
4 利益剰余金期末残高	6,714,511	6,903,607

11) 連結注記表

令和3年度

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社、子法人等
2社（株式会社ジェイエエライフ、株式会社さがえ西村山ジェイエエファーム）
 - 非連結子会社、子法人等
該当する会社はありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社・子法人等
該当する会社はありません。
 - 持分法適用の関連法人等
1社（有限会社朝日町ワイン）
 - 持分法非適用の非連結子会社、子法人等
該当する会社はありません。
 - 持分法非適用の関連法人等
該当する会社はありません。
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
 - 連結される子会社、子法人等の決算日は次のとおりです。
2月末日・・・2社
 - 連結される全ての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。
- のれん勘定の償却方法及び償却期間
該当事項はありません。
- 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
 - 現金及び現金同等物の資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の現金及び預金のうち、現金及び預金中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。
 - 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 89,964,158 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金 △83,788,968 千円
現金及び現金同等物 6,175,190 千円

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

- 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
 - その他有価証券
 - ①時価のあるもの
期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ②時価のないもの
移動平均法による原価法
- 棚卸資産の評価基準及び評価方法
アグリ店舗及び一般購買品（肥料・農薬・包装資材・生産資材）
総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
その他一般購買品
売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- 固定資産の減価償却の方法
 - (1)有形固定資産
 - ①建物（建物付属設備を除く）
(イ)平成10年3月31日以前に取得したもの
定率法を採用しています。
(ロ)平成10年4月1日以後に取得したもの
定額法を採用しています。
 - ②建物付属設備・構築物
(イ)平成28年3月31日以前に取得したもの
定率法を採用しています。
(ロ)平成28年4月1日以後に取得したもの
定額法を採用しています。
 - ③機械設備・車両運搬具・器具備品
定率法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
 - (2)無形固定資産
残存価額をゼロとする定額法を採用しています。なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
 - (3)リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法により償却しています。
- 引当金（農協法第11条の34第1項に規定する価格変動準備金を含む）の計上基準
 - (1)貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。
すべての債権は、資産査定要領に基づき、金融部等が資産査定を実施し、当該部署から独立した経営管理課が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
 - (2)賞与引当金
職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
 - (3)退職給付引当金
職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。
①退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理することとしています。
過去勤務費用については、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。
 - (4)役員退職慰労引当金

- 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) 特例業務負担金引当金
旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和3年2月末現在における令和14年3月までの将来見込額を計上しています。
- (6) ポイント引当金
アグリ各店において、販売促進を目的とするポイント制度に基づき組合員・利用者に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当期末において将来使用されると見込まれる額を計上しています。
5. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しています。
6. 記載金額の端数処理
記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、その結果千円未満の金額の科目については「0」で表示しています。
7. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
(追加情報)
「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号2020年3月31日）を当事業年度より適用し、米共同計算に関する事項をその他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項に記載しています。
- (1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。
また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。
- (2) 米共同計算
当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。
そのうち、米については販売を「JAがよいプール計算を行う「JA共同計算」と、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会山形県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」とを合算して、再度共同計算を行っています。
共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮清算金を計上しています。
また、経済受託債権に、受託販売品の販売代金を計上しています。
共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を清算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。

【表示方法の変更に関する注記】

新設された農業協同組合法施行規則第126条の3の2にもとづき、「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号2020年3月31日）を適用し、当期より繰延税金資産の回収可能性、固定資産の減損及び貸倒引当金に関する情報を「会計上の見積りに関する注記」に記載しています。

【会計上の見積りに関する注記】

1. 繰延税金資産の回収可能性
(1) 当期の計算書類に計上した金額 428,623 千円
(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。
次年度以降の課税所得見積りについては、令和2年12月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっています。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌期以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
2. 固定資産の減損
(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 7,364 千円
(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。
減損の要否に依る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。
固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては令和2年12月に作成した中期経営計画の基礎として算定しており、中期計画以降の将来のキャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。
これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌期以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。
3. 貸倒引当金
(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 230,804 千円
(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
①算定方法
「重要な会計方針にかかる事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。
②主要な仮定
主要な仮定は、「債権者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債権者区分の判定における貸出先の将来業績見通し」は、各債権者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。
③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響
個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額
有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,859,526 千円であり、その内訳は次のとおりです。
建物 2,348,879 千円 構築物 253,964 千円 機械装置 983,253 千円 車両運搬具 12,508 千円
器具備品 96,531 千円 無形固定資産 800 千円 土地 163,591 千円
2. 担保に供している資産
定期預金のうち、12,660,000 千円をJAバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、3,000,000 千円を為替決済の担保に、152,500 千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。
3. 役員に対する金銭債権・債務の総額
理事、監事に対する金銭債権はありません。
理事、監事に対する金銭債務はありません。
なお、融資条件が予め統一されている、いわゆる統一ローン等は開示対象に含めておりません。
4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳
貸出金のうち、破綻先債権額は24,003 千円、延滞債権額は295,547 千円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額ははありません。
なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権額はあります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は319,550千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

【連結損益計算書に関する注記】

1. 減損会計に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、管理会計上の区分に基づき資産のグルーピングを行い、支所・営農生活センター等については、固定資産の管理単位並びに事業区分単位、人員配置と業務の相関関係を勘案して地区単位でグルーピングを行っております。また、本所並びに配送センター、倉庫、利用施設等については、それぞれ「A」全体の共用資産として取り扱われ、グルーピングされております。各アグリ店については各店舗がそれぞれ独立したキャッシュ・フローを生み出す単位であることから店舗毎のグルーピングを行っております。また、健康福祉センター、葬祭センターについては、各センター毎のグルーピングを行っております。各農機センターについては中央農機センターが各農機センターを統括する広域的性質を有していることから農機センターグループでグルーピングを行っております。当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
健康福祉センター	介護福祉施設	機械装置
アグリ寒河江店	店舗	土地・建物・建物附属設備・構築物・機械装置・器具備品・無形固定資産
溝延支所	遊休資産	建物

(2) 減損損失の認識に至った経緯

健康福祉センター及びアグリ寒河江店は減損の兆候として、営業活動から生じる損益が継続的にマイナスの状況にあり、投資額の回収が見込まれないことから減損損失として認識しました。

溝延支所は令和6年度に建物の解体を計画しており、減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

健康福祉センター 263千円 (機械装置 263千円)
アグリ寒河江店 4,000千円 (建物 488千円、建物附属設備 673千円、構築物 177千円、機械装置 122千円、器具備品 164千円、無形固定資産 35千円、土地 2,341千円)

溝延支所 3,101千円 (建物 3,101千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

健康福祉センター及びアグリ寒河江店の固定資産の回収可能額は正味売却価格を採用しています。

なお、アグリ寒河江店は不動産鑑定評価により評価しています。

溝延支所は令和6年度に解体を予定していることから、備忘価格まで減損しています。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に国債及び地方債等の債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

また、営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融市場の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスク管理に係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が157,581千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。

当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（3）に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	89,382,807	89,383,599	792
有価証券			
満期保有目的の債券	499,356	576,150	76,794
その他有価証券	10,344,080	10,344,080	-
貸出金	22,471,041		
貸倒引当金（※1）	188,760		
貸倒引当金控除後	22,282,281	22,645,910	363,629
経済事業未収金	713,376		

経済受託債権	1,545,688		
貸倒引当金(※1、2)	40,671		
貸倒引当金控除後	2,218,393	2,218,393	-
資産計	124,726,917	125,168,132	441,215
貯金	125,719,608	125,719,332	△276
負債計	125,719,608	125,719,332	△276

(※1) 貸出金及び経済事業未収金、経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 貸倒引当金の表債率算定は、経済事業に係る債権を一体で算定しているため、合算して記載しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、OISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をOISで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金及び経済受託債権

経済事業未収金及び経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権などについて、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをOISで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

外部出資(※1)	貸借対照表計上額
	8,820,596

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	89,382,807					-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	500,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	10,300,000
貸出金(※1、2)	2,618,282	1,551,885	1,406,846	1,281,782	1,176,018	14,277,312
経済事業未収金(※3)	675,355	-	-	-	-	-
経済受託債権	1,545,688	-	-	-	-	-
合計	94,222,132	1,551,885	1,406,846	1,281,782	1,176,018	25,077,312

(※1) 貸出金のうち、当座貸越597,072千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等158,917千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等38,021千円は、償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	114,825,442	3,524,990	4,897,082	1,521,392	945,163	5,539

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの			
国債	499,356	576,150	76,794
合計	499,356	576,150	76,794

(※) 時価額が貸借対照表計上額を超えないものはありません。

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	差額(※)
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価 を超えるもの	国債	1,900,079	1,935,440
	地方債	1,699,592	1,741,870
	政府保証債	1,299,958	1,317,590
	社債	2,098,847	2,153,390
	株式	15,310	16,153
小計	7,013,786	7,164,443	150,657
貸借対照表計上額が 取得原価又は償却原価 を超えないもの	国債	2,383,062	2,329,120
	政府保証債	400,000	385,880
	社債	500,000	480,790
	小計	3,283,062	3,195,790
合計	10,296,848	10,360,233	63,385

(※) なお、上記評価差額から繰延税金負債41,725千円を差し引いた額20,817千円を「その他有価証券評価差額金」に計上している。

- ます。
2. 当期中に売却した満期保有目的の債券
当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。
3. 当期中に売却したその他有価証券

(単位：千円)

	売却額	売却益	売却損
国債	198,106	78	
社債	324,306	24,306	-
合 計	522,412	24,384	-

4. 当期中において、保有目的が変更となった有価証券
当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。
5. 当期中に減損処理した有価証券
当期中に減損処理した有価証券はありません。

【退職給付に関する注記】

- 採用している退職給付制度の概要
職員の退職給付に充てるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度（DB）及び全国農林漁業団体共済会との契約に基づく特定退職金共済制度を採用しています。
- 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表
期首における退職給付債務 1,326,355 千円
勤務費用 86,403 千円
利息費用 3,632 千円
数理計算上の差異の当期発生額 △300 千円
退職給付の支払額 △106,146 千円
期末における退職給付債務 1,309,944 千円
- 年金資産の期首残高と期末残高の調整表
期首における年金資産 確定給付型年金制度（DB） 548,515 千円
特定退職金共済制度 35,929 千円
期待運用収益 5,844 千円
数理計算上の差異の当期発生額 △245 千円
確定給付型年金制度への拠出金 24,704 千円
特定退職金共済制度への拠出金 1,652 千円
退職給付の支払額 △45,901 千円
期末における年金資産 確定給付型年金制度（DB） 540,188 千円
特定退職金共済制度 30,310 千円
- 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表
退職給付債務 1,309,944 千円
年金資産 確定給付型年金制度（DB） △540,188 千円
特定退職金共済制度 △30,310 千円
未積立退職給付債務 739,446 千円
未認識数理計算上の差異 37,485 千円
貸借対照表計上額純額 776,931 千円
退職給付引当金 776,931 千円
- 退職給付費用及びその内訳項目の金額
勤務費用 86,403 千円
利息費用 3,632 千円
期待運用収益 △5,844 千円
数理計算上の差異の費用処理額 13,831 千円
合計 98,022 千円
- 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。
(1) 確定給付型年金制度（DB）
一般勘定 100%
(2) 特定退職金共済制度
債券 64%
年金保険投資 27%
現金及び預金 4%
その他 5%
合計 100%
- 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。
- 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
割引率 「△0.09%～1.00%」
長期期待運用収益率 1.0%
過去勤務費用の処理年数 10年
数理計算上の差異の処理年数 10年
- 特例業務負担金の将来見込額
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金31,232千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された令和3年2月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、344,718千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

- 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳
繰延税金資産
貸倒引当金超過額 46,531 千円
退職給付引当金否認額 207,777 千円
特例業務負担金引当金否認額 87,108 千円
役員退職慰労引当金否認額 14,586 千円
賞与引当金否認額 25,080 千円
未払金・未払費用否認額 24,887 千円
減損損失否認額 96,231 千円
その他 39,063 千円
繰延税金資産小計 541,263 千円
評価性引当額 △112,640 千円
繰延税金資産合計（A） 428,623 千円
繰延税金負債
その他有価証券 △41,714 千円
その他 △9,892 千円
繰延税金負債（B） △51,606 千円
繰延税金資産の純額（A）+（B） 377,017 千円

2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因	
法定実効税率	27.66%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.89%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△5.92%
住民税均等割額	1.82%
評価性引当額の増減	△0.29%
法人税額の特別控除	△0.25%
過年度法人税等還付税額	△5.38%
その他	2.86%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	21.39%

【賃貸等不動産に関する注記】

- 賃貸等不動産の状況に関する事項
当組合では寒河江市その他の地域において保有する土地・建物等を賃貸の用に供しています。
- 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

貸借対照表計上額	時 価
312,609	386,946

- (注1) 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
- (注2) 当期末の時価は、土地については固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。
また、建物等減価償却資産については帳簿価額を時価としています。

令和4年度

【連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記】

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社、子法人等
 - 2社（株式会社ジェイエイライフ、株式会社さがえ西村山ジェイエイファーム）
 - 非連結子会社、子法人等
 - 該当する会社はありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社・子法人等
 - 該当する会社はありません。
 - 持分法適用の関連法人等
 - 1社（有限会社朝日町ワイン）
 - 持分法非適用の非連結子会社、子法人等
 - 該当する会社はありません。
 - 持分法非適用の関連法人等
 - 該当する会社はありません。
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度に関する事項
 - 連結される子会社、子法人等の決算日は次のとおりです。
 - 2月末日・・・2社
 - 連結される全ての子会社・子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。
- のれん勘定の償却方法及び償却期間
 - 該当事項はありません。
- 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
 - 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲
 - 現金及び現金同等物の資金の範囲
 - 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の現金及び預金のうち、現金及び預金中の当座預金、普通預金及び通知預金となっております。
 - 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	88,217,401 千円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△82,067,921 千円
現金及び現金同等物	6,149,480 千円

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

- 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法
 - 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）
 - 子会社株式及び関連会社株式：移動平均法による原価法
 - その他の有価証券
 - ①時価のあるもの
 - 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ②時価のないもの
 - 移動平均法による原価法
- 棚卸資産の評価基準及び評価方法
 - アグリ店舗及び一般購買品（肥料・農薬・包装資材・生産資材）
 - 総平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
 - その他一般購買品
 - 先入れ先出し法による原価法等（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
 - ①建物（建物付属設備を除く）
 - (イ) 平成10年3月31日以前に取得したもの
 - 定率法を採用しています。
 - (ロ) 平成10年4月1日以後に取得したもの
 - 定額法を採用しています。
 - ②建物付属設備・構築物
 - (イ) 平成28年3月31日以前に取得したもの
 - 定率法を採用しています。
 - (ロ) 平成28年4月1日以後に取得したもの
 - 定額法を採用しています。
 - ③機械設備・車両運搬具・器具備品
 - 定率法を採用しています。
 - なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。
 - (2) 無形固定資産
 - 残存価額をゼロとする定額法を採用しています。なお、自社利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。
 - (3) リース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法により償却しています。
- 引当金（農協法第11条の34第1項に規定する価格変動準備金を含む）の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。
 - 破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。
 - また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。
 - 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間または3年間の貸倒実績又は倒産実績を基礎とした貸倒実績率又は倒産確率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等の必要な修正を加えて算定しています。
 - すべての債権は、資産査定要領に基づき、金融部等が資産査定を実施し、当該部署から独立した経営管理課が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。
 - (2) 賞与引当金
 - 職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当期負担分を計上しています。
 - (3) 退職給付引当金
 - 職員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期に発生していると認められる額を計上しています。
 - ①退職給付見込額の期間帰属方法
 - 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
 - ②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
 - 数理計算上の差異については、各期の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌期から費用処理することとしています。
 - 過去勤務費用については、その発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しています。
 - (4) 役員退職慰労引当金

- 役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。
- (5) 特例業務負担金引当金
旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出する特例業務負担金の令和5年2月末現在における令和14年3月までの将来見込額を計上しています。
5. 収益及び費用の計上基準
当組合は「収益認識基準に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年2月31日）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年2月26日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。
- (1) 購買事業
農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- (2) 販売事業
組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- (3) 保管事業
組合員が生産した米・大豆等の農産物を保管・管理する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、農産物の保管期間にわたって充足することから、当該サービスの進捗度に応じて収益を認識しています。
- (4) 加工事業
組合員が生産した農産物を原料に、加工食品を製造販売する事業や、卸売業者より仕入れた各種原料を基に製造販売するアイス事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、加工した商品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- (5) 利用事業
ライスセンター・共同選果場・保冷貯蔵庫などの施設を設置して、共同で利用する事業であり、当組合利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- (6) 福祉介護事業
要介護者を対象にしたデイサービス・ショートステイ・訪問介護等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、施設の利用時点やサービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
- (7) 指導事業
組合員の営農にかかる各種相談・研修・経理サービスを提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。
ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しています。
7. 記載金額の端数処理
記載金額は千円未満を四捨五入して表示しており、その結果千円未満の金額の科目については「0」で表示しています。
8. その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項
(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っています。
また、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。
- (2) 米共同計算
当組合は、生産者が生産した農作物を無条件委託販売により販売を行い、販売代金と販売に要する経費をプール計算することで生産者に支払いをする共同計算を行っています。
そのうち、米については販売を「Aが行いプール計算を行う」「JA共同計算」と、販売を当組合が再委託した全国農業協同組合連合会山形県本部が行い、県域でプール計算を行う「県域共同計算」とを合算して、再度共同計算を行っています。
共同計算の会計処理については、貸借対照表の経済受託債権に、受託販売について生じた委託者に対する立替金及び販売品の販売委託者に支払った概算金、仮精算金を計上しています。
また、経済受託債権に、受託販売品の販売代金を計上しています。
共同計算にかかる収入（販売代金等）と支出（概算金、販売手数料、倉庫保管料、運搬費等）の計算を行い、当組合が受け取る販売手数料を控除した残額を精算金として生産者に支払った時点において、経済受託債権及び経済受託債務の相殺後の経済受託債務残高を減少する会計処理を行っています。
- (3) 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して購買手数料として表示しております。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

【会計方針の変更に関する注記】

1. 収益認識に関する会計基準等の適用
当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。
収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。
- (1) 代理人取引に係る収益認識
財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引には、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。
収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第8項ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。
この結果、当事業年度の事業収益が962,608千円、事業費用が962,608千円それぞれ減少しています。また、事業利益、経常利益及び税引前当期利益ならびに期首の利益剰余金への影響はありません。
2. 時価の算定に関する会計基準等の変更
「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取り扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

【会計上の見積りに関する注記】

1. 繰延税金資産の回収可能性
(1) 当期の計算書類に計上した金額 376,793千円
(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
繰延税金資産の計上は、次年度以降において将来減算一時差異を利用可能な課税所得の見積り額を限度として行っています。
次年度以降の課税所得見積りについては、令和2年12月に作成した中期経営計画を基礎として、当組合が将来獲得可能な課税所得の時期及び金額を合理的に見積もっています。
しかし、これらの見積りは将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受けます。よって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、次年度以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
また、将来の税制改正により、法定実効税率が変更された場合には、翌期以降の計算書類において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 8,972 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価格を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。固定資産の減損の要否の判定において、将来キャッシュ・フローについては令和2年12月に作成した中期経営計画の基礎として算定しており、中期計画以降の将来のキャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌期以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

3. 貸倒引当金

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 貸倒引当金 225,197 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

①算定方法

「重要な会計方針にかかわる事項に関する注記」の「4. 引当金の計上基準」の「貸倒引当金」に記載しています。

②主要な仮定

主要な仮定は、「債権者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債権者区分の判定における貸出先の将来業績見通し」は、各債権者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しています。

③翌事業年度に係る計算書類に及ぼす影響

個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合には、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

【連結貸借対照表に関する注記】

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は4,469,931千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 2,402,857千円 構築物 254,750千円 機械装置 1,528,663千円 車両運搬具 10,387千円
器具備品 95,731千円 無形固定資産 800千円 土地 176,743千円

2. 担保に供している資産

定期預金のうち、12,660,000千円をJAバンク基本方針に基づく相互援助預金の担保に、3,000,000千円を為替決済の担保に、152,500千円を指定金融機関等の事務取扱の担保にそれぞれ供しています。

3. 役員に対する金銭債権・債務の総額

理事、監事に対する金銭債権はありません。

理事、監事に対する金銭債務はありません。

なお、融資条件が予め統一されている、いわゆる統一ローン等は開示対象に含めておりません。

4. 信用事業を行う組合に要求される注記

債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は21,939千円、危険債権額は282,733千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態に陥っているものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権及び、貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は304,672千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

【連結損益計算書に関する注記】

1. 減損会計に関する注記

(1) 資産をグループ化した方法及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当組合では、管理会計上の区分に基づき資産のグルーピングを行い、支所・営農生活センター等については、固定資産の管理単位並びに事業損益区分単位、人員配置と業務の相関関係を勘案して地区単位でグルーピングを行っております。また、本所並びに配送センター、倉庫、利用施設等については、それぞれJA全体の共用資産として取り扱われ、グルーピングされております。各アグリ店については各店舗がそれぞれ独立したキャッシュ・フローを生み出す単位であることから店舗毎のグルーピングを行っております。また、健康福祉センター、葬祭センターについては、各センター毎のグルーピングを行っております。各農機センターについては中央農機センターが各農機センターを統括する広域的性質を有していることから農機センターグループでグルーピングを行っております。当期に減損損失を計上した固定資産は以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類
健康福祉センター	介護福祉施設	無形固定資産
チェリーランド店	店舗	器具備品
東部産直センター	店舗	建物・構築物・器具備品 無形固定資産・土地
旧西五百川支所	遊休資産	建物

(2) 減損損失の認識に至った経緯

健康福祉センター・チェリーランド店・東部産直センターは減損の兆候として、営業活動から生じる損益が継続的にマイナスの状況にあり、投資額の回収が見込まれないことから減損損失として認識しました。

旧西五百川支所は令和5年度に建物の解体を計画しており、減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と固定資産の種類毎の減損損失の内訳

健康福祉センター 219千円(無形固定資産 219千円)
チェリーランド店 560千円(器具備品 560千円)
東部産直センター 5,173千円(建物 1,488千円、構築物 202千円、器具備品 534千円、無形固定資産 115千円、土地 2,834千円)
旧西五百川支所 3,020千円(建物 3,020千円)
合 計 8,972千円(建物 4,508千円、構築物 202千円、器具備品 1,094千円、無形固定資産 334千円、土地 2,834千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

健康福祉センター・チェリーランド店・東部産直センターの固定資産の回収可能額は正味売却価格を採用しています。

なお、東部産直センターは不動産鑑定評価により評価しています。

旧西五百川支所は令和5年度に解体を予定していることから、備忘価格まで減損しています。

【金融商品に関する注記】

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

有価証券は、主に国債及び地方債等の債券であり、満期保有目的及び純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

また、営業債権である経済事業未収金は、組合員等の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資審査担当部署を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会が決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスク管理に係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金及び貯金です。当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.10%上昇したものと想定した場合には、経済価値が132,687千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当期末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
なお、市場価格のない株式等は次表には含めておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	87,638,691	87,669,084	△19,807
有価証券			
満期保有目的の債券	499,431	552,600	53,169
その他有価証券	10,748,120	10,748,120	-
貸出金	23,453,136		
貸倒引当金(※1)	183,109		
貸倒引当金控除後	23,270,027	23,371,479	101,452
経済事業未収金	724,097		
経済受託債権	1,180,903		
貸倒引当金(※1、2)	41,728		
貸倒引当金控除後	1,863,272	1,863,272	-
資 産 計	124,069,541	124,204,555	135,014
貯金	126,617,732	126,562,597	△55,135
負 債 計	126,617,732	126,562,597	△55,135

(※1) 貸出金及び経済事業未収金、経済受託債権に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(※2) 貸倒引当金の実績率算定は、経済事業に係る債権を一体で算定しているため、合算して記載しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法に用いた評価技法の説明

【資産】

①預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(OIS)という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金及び経済受託債権

経済事業未収金及び経済受託債権については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権などについて、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISのレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	8,827,084

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	87,638,691	-	-	-	-	-
有価証券						
満期保有目的の債券	-	-	-	-	-	500,000
その他有価証券のうち満期があるもの	-	-	-	-	-	11,500,000
貸出金(※1、2)	2,514,086	1,580,888	1,459,135	1,362,780	1,186,601	15,193,491

経済事業未収金(※3)	685,030	-	-	-	-	-
経済取引債権	1,545,688	-	-	-	-	-
合 計	92,433,495	1,580,888	1,459,135	1,362,780	1,186,601	27,193,491

(※1) 貸出金のうち、当座貸越566,899千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない場合は「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権・期限の利益を喪失した債権等156,155千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 経済事業未収金のうち、破綻懸念先、実質破綻先及び破綻先に対する債権等39,067千円は、償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1)	116,684,370	4,724,520	4,152,212	867,647	182,361	6,622

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

【有価証券に関する注記】

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項

有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	499,431	552,600
合 計	499,431	552,600	53,169

(※) 時価額が貸借対照表計上額を超えないものはありません。

② その他有価証券で時価のあるもの

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

種類	取得原価 又は償却原価	貸借対照表 計上額	差 額 (※)
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	203,084	206,920
	地方債	300,000	313,250
	社債	800,000	825,540
	小計	1,303,084	1,345,710
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	5,071,821	4,695,940
	地方債	1,499,619	1,407,110
	政府保証債	1,699,961	1,572,440
	社債	1,898,918	1,726,920
	株式	15,310	14,034
	小計	10,185,629	9,416,444
合 計	11,488,713	10,762,154	△726,559

(※) なお、上記評価差額から繰延税金負債11,356千円を差し引いた額△737,915千円を「その他有価証券評価差額金」に計上しています。

2. 当期中に売却した満期保有目的の債券

当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

3. 当期中に売却したその他有価証券

当期中に売却したその他有価証券はありません。

4. 当期中において、保有目的が変更となった有価証券

当期中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

5. 当期中に減損処理した有価証券

当期中に減損処理した有価証券はありません。

【退職給付に関する注記】

1. 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付に充てるため、職員退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため、全共連との契約に基づく確定給付型年金制度（DB）及び全国農林漁業団体共済会との契約に基づく特定退職金共済制度を採用しています。

2. 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付債務	1,309,944千円
勤務費用	66,708千円
利息費用	4,604千円
数理計算上の差異の当期発生額	△58,070千円
退職給付の支払額	△153,496千円
期末における退職給付債務	1,169,690千円

3. 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

期首における年金資産	確定給付型年金制度（DB）540,188千円
	特定退職金共済制度30,310千円
期待運用収益	5,705千円
数理計算上の差異の当期発生額	△396千円
確定給付型年金制度への拠出金	23,592千円
特定退職金共済制度への拠出金	1,612千円
退職給付の支払額	△63,972千円
期末における年金資産	確定給付型年金制度（DB）511,478千円
	特定退職金共済制度25,561千円

4. 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	1,169,690千円
年金資産	確定給付型年金制度（DB）△511,478千円
特定退職金共済制度	△25,561千円
未積立退職給付債務	632,651千円
未認識数理計算上の差異	90,292千円
貸借対照表計上純額	722,943千円
退職給付引当金	722,943千円

5. 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	66,708千円
利息費用	4,604千円
期待運用収益	△5,705千円
数理計算上の差異の費用処理額	△4,866千円
合計	60,741千円

6. 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

(1) 確定給付型年金制度（DB）

一般勘定 100%

(2) 特定退職金共済制度

債券	64%
年金保険投資	28%
現金及び預金	4%
その他	4%
合計	100%

7. 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。
8. 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
割引率 「△0.15%～1.53%」
長期期待運用収益率 1.0%
過去勤務費用の処理年数 10年
数理計算上の差異の処理年数 10年
9. 特例業務負担金の将来見込額
人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した。特例業務負担金30,652千円を含めて計上しています。
なお、同組合より示された令和4年2月末現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、317,174千円となっています。

【税効果会計に関する注記】

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳
- | | |
|------------------|------------|
| 繰延税金資産 | |
| 貸倒引当金超過額 | 41,419千円 |
| 退職給付引当金否認額 | 178,153千円 |
| 特例業務負担金引当金否認額 | 76,760千円 |
| 役員退職慰労引当金否認額 | 11,468千円 |
| 賞与引当金否認額 | 24,495千円 |
| 未払金・未払費用否認額 | 12,650千円 |
| 減損損失否認額 | 86,609千円 |
| その他 | 244,470千円 |
| 繰延税金資産小計 | 676,024千円 |
| 評価性引当額 | △316,542千円 |
| 繰延税金資産合計（A） | 359,482千円 |
| 繰延税金負債 | |
| その他有価証券 | △11,373千円 |
| その他 | △9,154千円 |
| 繰延税金負債（B） | △20,527千円 |
| 繰延税金資産の純額（A）＋（B） | 338,955千円 |
2. 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因
- | | |
|----------------------|--------|
| 法定実効税率（調整） | 27.66% |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 1.31% |
| 受取配当金等永久に益金に算入されない項目 | △6.59% |
| 住民税均等割額 | 2.03% |
| 評価性引当額の増減 | △2.67% |
| 法人税額の特別控除 | △0.19% |
| その他 | 4.11% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 25.66% |

【賃貸等不動産に関する注記】

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項
当組合では寒河江市その他の地域において保有する土地・建物等を賃貸の用に供しています。
2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

貸借対照表計上額	時 価
316,512	388,048

- （注1）貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
- （注2）当期末の時価は、土地については固定資産税評価額に基づいて当組合で算定した金額です。また、建物等減価償却資産については帳簿価額を時価としています。

【収益認識に関する注記】

- 「重要な会計方針に係る事項」に関する注記5. 収益及び費用の計上0

１２）農協法に基づく開示債権

(単位：百万円)

	令和３年度	令和４年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	203	201	△ 2
危険債権額	117	103	△ 14
要管理債権額	－	－	－
三月以上延滞債権額	－	－	－
貸出条件緩和債権額	－	－	－
小計	320	304	△ 16
正常債権額	22,369	23,311	942
合計	22,689	23,615	926

注１）破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

注２）危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

注３）要管理債権

注４）「三月以上延滞債権」と注５）「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。

注４）三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

注５）貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

注６）正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

１３）連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

令和５年２月末における連結自己資本比率は、１５．２８％となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	さがえ西村山農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本にかかる基礎項目に算入した額	3,596百万円 (前年度3,633百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、ＪＡを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和3年度	令和4年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資にかかる組合員資本の額	10,373	10,419
うち、出資金及び資本準備金の額	3,738	3,701
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	6,715	6,904
うち、外部流出予定額 (△)	△ 36	△ 145
うち、上記以外に該当するものの額	△ 44	△ 41
コア資本に算入される評価・換算差額等	49	△ 673
うち、退職給付にかかるものの額	27	65
コア資本にかかる調整後少数株主持分の額	0	0
コア資本にかかる基礎項目の額に算入される引当金の合計額	61	64
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	61	64
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額	-	-
うち、回転出資金の額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額	-	-
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の4.5パーセントに相当する額のうち、コア資本にかかる基礎項目の額に含まれる額	-	-
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本にかかる基礎項目の額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	10,483	9,810
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツにかかるものを除く。）の額の合計額	9	4
うち、のれんにかかるもの（のれん相当額を含む）の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツにかかるもの以外の額	9	4
繰延税金資産（一時差異にかかるものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付にかかる資産の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-

項 目	令和3年度	令和4年度
特定項目にかかる10パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツにかかる無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異にかかるものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目にかかる15パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツにかかる無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異にかかるものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本にかかる調整項目の額 (ロ)	9	4
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ）） (ハ)	10,474	9,806
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	57,462	57,755
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	57,462	57,755
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	-
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額にかかるものの額	-	-
うち、上記以外に該当するものの額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	6,563	6,401
信用リスク・アセット調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	-
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	64,025	64,156
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	16.36	15.28

注1）農協法第11条の2第1項第2号の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。

注2）当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。

注3）当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算してい

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳 (単位: 百万円)

	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 $b=a \times 4\%$
現 金	564	-	-	513	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	4,793	-	-	5,787	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	4,506	-	-	4,529	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	3,305	160	6	3,305	160	6
地方三公社向け	301	-	-	301	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	89,388	17,878	715	87,694	17,539	702
法人等向け	2,072	1,476	59	1,949	1,301	52
中小企業等向け及び個人向け	3,742	2,757	110	4,521	3,234	129
抵当権付住宅ローン	585	188	8	518	167	7
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	75	54	2	66	43	2
取立未済手形	11	2	0	10	2	0
信用保証協会等保証付	11,041	1,083	43	11,723	1,153	46
株式会社地産経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-
出 資 等	830	798	32	799	799	32
(うち出資等のエクスポージャー)	830	798	32	799	799	32
(うち重要な出資のエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
上 記 以 外	19,504	33,863	1,355	18,294	32,576	1,303
(うち他の金融機関等の対象資本等調達 手段のうち対象普通出資等及びその他外 部T L A C 関連調達手段に該当するもの 以外のものにかかるエクスポージャー)	1,188	2,971	119	-	-	-
(うち農林中央金庫又は農業協同 組合連合会の対象普通出資等にか かるエクスポージャー)	7,974	19,935	797	9,163	22,907	916
(うち特定項目のうち調整項目に 算入されない部分にかかるエクス ポージャー)	416	1,041	42	364	910	36
(うち総株主等の議決権の百分の十を超 える議決権を保有している他の金融機関 等に係るその他外部T L A C 関連調達手 段に関するエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち総株主等の議決権の百分の十を超 える議決権を保有していない他の金融機 関等にかかるその他外部T L A C 関連調 達手段にかかる5%基準額を上回る部 分にかかるエクスポージャー)	-	-	-	-	-	-
(うち上記以外のエクスポージャー)	9,926	9,916	397	8,767	8,759	350
証 券 化	-	-	-	-	-	-
(うちS T C 要件適用分)	-	-	-	-	-	-
(うち非S T C 適用分)	-	-	-	-	-	-

	令和3年度			令和4年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・ アセット額 a	所要自己 資本額 b=a×4%
再 証 券 化		-	-	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算が 適用されるエクスポージャー	-	-		-	-	-
（うちルックスルー方式）	-	-	-	-	-	-
（うちマンドート方式）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式250％）	-	-	-	-	-	-
（うち蓋然性方式400％）	-	-	-	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセット の額に算入されるものの額	-		-	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段にかかるエク スポージャーにかかる経過措置によりリスク・アセ ットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	140,717	58,259	2,330	140,009	56,974	2,279
CVAリスク相当額÷8％	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-	-	-
合計額（信用リスク・アセットの額）	140,717	58,259	2,330	140,009	56,974	2,279
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相 当額を8％で除して得た額	所要自己 資本額	オペレーショナル・リスク相 当額を8％で除して得た額	所要自己 資本額		
＜ 基 礎 的 手 法 ＞	a	b=a×4％	a	b=a×4％		
	6,563	263	6,401	256		
所 要 自 己 資 本 額 計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b=a×4％	a	b=a×4％		
	64,025	2,561	64,156	2,566		

注1) 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。

注2) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

注3) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

注4) 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。

注5) 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

注6) 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金にかかる経過措置によるリスク・アセットの額及び調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

注7) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。

注8) 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

< オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法） >

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続きの概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

注) 単体の「リスク管理の状況」の項目に記載。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R & I)
株式会社日本格付研究所(J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(M o o d y' s)
S & Pグローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド(F i t c h)

注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

		令和3年度					令和4年度				
		信用リスクに 関するエク スポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券	うち 店頭デリ バティブ	三月以上 延滞エク スポー ジャー	信用リスクに 関するエク スポージャーの 残高	うち貸出金等	うち債券	うち 店頭デリ バティブ	三月以上 延滞エク スポー ジャー
国	内	140,213	22,084	10,801	-	207	140,169	23,041	11,996	-	193
国	外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別残高計		140,213	22,084	10,801	-	207	140,169	23,041	11,996	-	193
法人	農 業	211	141	-	-	-	223	161	-	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	40	40	-	-	-	30	30	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・ 不動産業	501	-	501	-	-	501	-	501	-	-
	電気・ガ ス・熱供 給・水道業	100	-	100	-	-	100	-	100	-	-
	運輸・ 通信業	3,005	-	3,005	-	-	3,106	-	3,106	-	-
	金融・ 保険業	85,366	1,188	-	-	-	83,516	1,189	-	-	-
	卸売・小 売・飲食・ サービス業	233	228	-	-	-	181	175	-	-	-
	日本国政 府・地方公 共団体	9,443	2,948	6,495	-	-	10,171	2,582	7,589	-	-
	上 記 以 外	4,458	828	700	-	-	5,846	1,030	700	-	-
個 人	17,436	16,710	-	-	206	18,517	17,873	-	-	192	
そ の 他	19,420	1	-	-	1	17,978	1	-	-	1	
業種別残高計		140,213	22,084	10,801	-	207	140,169	23,041	11,996	-	193
1 年 以 下		71,818	493	-	-	-	70,886	360	-	-	-
1年超3年以下		843	764	-	-	-	894	818	-	-	-
3年超5年以下		1,345	1,289	-	-	-	1,261	1,146	-	-	-
5年超7年以下		1,837	1,328	501	-	-	2,539	1,437	1,102	-	-
7年超10年以下		2,750	1,645	1,105	-	-	1,857	1,353	504	-	-
10 年 超		25,477	16,282	9,195	-	-	28,028	17,638	10,390	-	-
期限の定めのないもの		36,143	283	0	-	-	34,704	289	-	-	-
残存期間別残高計		140,213	22,084	10,801	-	-	140,169	23,041	11,996	-	-
平均残高計		122,470	21,684	9,915	-	178	121,522	22,570	11,496	-	165

注1）信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみならず計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2）「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間及び融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

注3）「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

注4）「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

注5）「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

（単位：百万円）

区 分	令和3年度					令和4年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	58	62	-	58	62	62	64	-	62	64
個別貸倒引当金	188	165	12	176	165	165	158	-	165	158

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		令和3年度						令和4年度					
		期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償却
				目的 使用	その他					目的 使用	その他		
地 域 別	国 内	188	165	12	176	165	7	165	158	-	165	158	-
	国 外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	地 域 別 計	188	165	12	176	165	7	165	158	-	165	158	-
法 人	農 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・ 不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・ 熱供給・水道 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・ 飲食・サービ ス業	5	5	-	5	5	-	5	7	-	5	7	-
	上 記 以 外	5	6	-	5	6	-	6	5	-	6	5	-
個 人		178	154	12	166	154	7	154	146	-	154	146	-
業 種 別 計		188	165	12	176	165	7	165	158	-	165	158	-

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高
(単位：百万円)

		令和3年度			令和4年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト0%	-	9,863	9,863	-	10,830	10,830
	リスク・ウェイト2%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト4%	-	-	-	-	-	-
	リスク・ウェイト10%	-	12,429	12,429	-	13,132	13,132
	リスク・ウェイト20%	84,768	5,231	89,999	83,018	5,386	88,404
	リスク・ウェイト35%	-	540	540	-	479	479
	リスク・ウェイト50%	289	-	289	282	-	282
	リスク・ウェイト75%	-	3,697	3,697	-	4,331	4,331
	リスク・ウェイト100%	1,316	9,918	11,234	1,123	9,558	10,681
	リスク・ウェイト150%	18	-	18	11	-	11
	リスク・ウェイト250%	-	9,579	9,579	-	9,527	9,527
	その他の	-	8	8	-	4	4
リスク・ウェイト1250%		-	-	-	-	-	-
計		86,391	51,265	137,656	84,434	53,247	137,681

注1) 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

注2) 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

注3) 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

注4) 1250%には、非同時決済取引にかかるもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額にかかるもの、重要な出資にかかるエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額 (単位：百万円)

区 分	令和3年度			令和4年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリ バティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット ・デリ バティブ
地方公共団体金融機関向け	-	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	1,703	-	-	1,703	-
地方三公社向け	-	301	-	-	301	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	-	-	-	-	-	-
中小企業等向け及び個人向け	43	-	-	26	-	-
抵当権住宅ローン	-	-	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-	-	-	-
上記以外	-	-	-	-	-	-
合 計	43	2,004	-	26	2,004	-

- 注1) 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
- 注2) 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 注3) 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
- 注4) 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 注5) 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

【連結グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項】

該当する取引はありません。

【連結グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項】

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(8) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

連結グループにかかる出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	令和3年度		令和4年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	8,821	8,821	8,827	8,827
合計	8,821	8,821	8,827	8,827

注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

令和3年度			令和4年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
-	-	-	-	-	-

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額 (保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

(単位：百万円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

⑤ 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額(子会社・関連会社株式の評価損益等)

(単位：百万円)

令和3年度		令和4年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
-	-	-	-

(9) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項
該当する取引はありません。

(10) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、J Aの金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

② 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1：金利リスク					
		△EVE		△NII	
		前期末	当期末	前期末	当期末
1	上方パラレルシフト	1,484	1,262	244	261
2	下方パラレルシフト	0	0	0	-
3	ス テ ィ ー プ 化	1,626	1,423		
4	フ ラ ッ ト 化	0	0		
5	短 期 金 利 上 昇	0	0		
6	短 期 金 利 低 下	0	0		
7	最 大 値	1,626	1,423	244	261
		前期末		当期末	
8	自 己 資 本 の 額	10,434		9,806	

○財務諸表の正確性等にかかる確認（要請及び取り組み方針）

確 認 書

- 1 私は、当ＪＡの令和４年３月１日から令和５年２月２８日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - （１）業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - （２）業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - （３）重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議、報告されております。

令和５年６月２３日

さがえ西村山農業協同組合

代表理事組合長 安孫子 常哉

○会計監査人の監査

令和３年度及び令和４年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第３７条の２第３項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

■ 主な店舗一覧

寒河江営農生活センター	〒991-0061	寒河江市中央工業団地75	0237-86-8186
大江営農生活センター	〒990-1164	大江町大字本郷丙332-42	0237-62-3217
朝日営農生活センター	〒990-1442	朝日町大字宮宿2246-1	0237-67-3535
西川営農生活センター	〒990-0702	西川町大字海味479	0237-74-2127
河北営農生活センター	〒999-3511	河北町谷地字真木41	0237-72-2125
J A 中央農機センター	〒991-0061	寒河江市中央工業団地1055-1	0237-86-1105
河北地区農機センター	〒999-3511	河北町谷地字真木68	0237-72-3823
旅行センター	〒991-0031	寒河江市本町1-9-28	0237-86-8188
食材センター	〒991-0063	〃 大字柴橋1920-3	0237-85-8280
J A 健康福祉センター	〒991-0041	〃 大字寒河江字久保2	0237-86-8165
セレモニーホールJ A やすらぎ	〒990-0523	〃 大字八楯字南740-5	0237-83-1059
セレモニーホールJ A やすらぎ河北	〒999-3511	河北町谷地字真木30	0237-71-1059
セレモニーホールJ A やすらぎ大江	〒990-1163	大江町大字本郷丁549-1	0237-84-1400
J A やすらぎミニセレモニーホール通夜会館	〒990-0523	寒河江市大字八楯字南740-22	0237-85-8577
J A やすらぎ河北ミニセレモニーホール通夜会館	〒999-3511	河北町谷地字真木30	0237-71-1055
J A アグリ寒河江店	〒991-0003	寒河江市大字西根字谷地田100-1	0237-83-5055
J A アグリ河北店	〒999-3511	河北町谷地字真木41	0237-72-2134
大江購買店 舗	〒990-1101	大江町大字左沢887-1	0237-62-4625
朝日購買店 舗	〒990-1442	朝日町大字宮宿2246-1	0237-83-7133
西川購買店 舗	〒990-0702	西川町大字海味479	0237-74-2350
アグリランド産直センター	〒991-0041	寒河江市大字寒河江字久保2	0237-84-7888
アグリランド東部産直センター	〒991-0003	〃 大字西根字谷地田100-1	0237-84-1220
アグリランドひな産直センター	〒999-3511	河北町谷地下野281	0237-85-1610
チェリーランド店	〒990-0523	寒河江市大字八楯字川原919-8	0237-84-2775
さくらんぼ会館	〒990-0523	〃 大字八楯字川原919-6	0237-86-1811
さくらんぼ友遊館	〒991-0041	〃 大字寒河江字久保3	0237-83-1333
四季彩館 四季亭	〒991-0041	〃 大字寒河江字久保2	0237-84-7890
アグリランドフーズセンター	〒991-0041	〃 大字寒河江字久保2	0237-84-7889
アグリランド農産加工センター	〒991-0041	〃 大字寒河江字久保2	0237-84-7887
アグリランドひな農産加工センター	〒999-3511	河北町谷地下野281	0237-85-1710
大江農畜産物加工所	〒990-1144	大江町大字十八才表甲18-26	0237-62-4810

■ (株)ジェイエイライフ

本店営業事務所	〒991-0061	寒河江市中央工業団地123-1	0237-83-0522
住宅不動産課	〒991-0031	〃 本町1-9-28	0237-86-8289
車両センター	〒991-0061	〃 中央工業団地1055-1	0237-86-3392
セルフSSポートさがえ工業団地	〒991-0061	〃 中央工業団地1055-1	0237-85-1310
セルフSSポート中央	〒991-0003	〃 大字西根字谷地田106-1	0237-86-1236
セルフSSポート西	〒991-0065	〃 大字中郷1551-1	0237-62-3665
セルフSSポート朝日	〒990-1442	朝日町大字宮宿1086	0237-67-3521
セルフSSポート西川	〒990-0702	西川町大字海味484	0237-74-2351
セルフSSポート河北	〒999-3511	河北町谷地字真木68	0237-72-2212

■ (株)さがえ西村山ジェイエイファーム

(株)さがえ西村山ジェイエイファーム	〒991-0061	寒河江市中央工業団地81	0237-86-1380
--------------------	-----------	--------------	--------------



太陽と自然のめぐみ



本所／〒991-0061 寒河江市中央工業団地75番地

TEL 0237-86-8181 (代)

FAX 0237-86-0633

URL <http://www.ic-net.or.jp/home/jasagae>